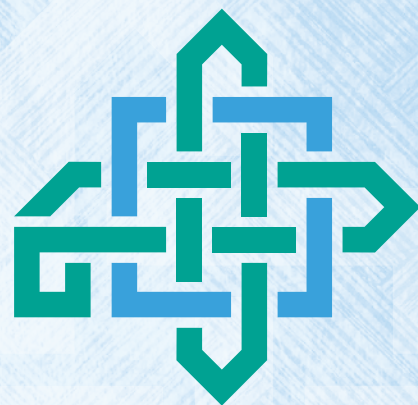


連携の絆を深め、輝く明日へ

ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOKAI



Topics

- 02 令和8年度 第2回総合企画委員会を開催しました
- 06 組合運営実務講習会開催のご案内
- 08 税理士が3分解説！
身近な制度改正から読み解く令和8年度税制改正
～中小企業・個人事業者が押さえておきたい実務対応～

No. 845
2026 8

北海道中小企業団体中央会

Contents

- 01 全国中小企業青年中央会 令和8年度通常総会が開催されました／北海道中小企業青年中央会 会員募集中！
- 02 令和8年度 第2回総合企画委員会を開催しました／夏季賞与調査ご協力のおかげ
- 03 協同組合札幌総合卸センター 設立 60 周年感謝の集いが開催されました／苫小牧 LP ガス事業協同組合 創立 50 周年記念式典・祝賀会が開催されました
- 04 札幌地方中古自動車販売事業協同組合 創立 50 周年記念式典・祝賀会が開催されました／北海道中小企業組合士会 令和8年度通常総会が開催されました
- 05 北海道官公需適格組合協議会 令和8年度通常総会が開催されました／全国官公需適格組合協議会 令和8年度通常総会・受注力強化セミナー(官公需フォーラム)が開催されました
- 06 中小企業組合士制度のご紹介／組合運営実務講習会を開催します
- 07 中小企業組合検定試験に挑戦！～組合制度編
- 08 税理士が3分解説！ 身近な制度改正から読み解く令和8年度税制改正～中小企業・個人事業者が押さえておきたい実務対応～
宮 公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士 宮 三広 氏
- 09 北海道警察からのお知らせ
- 10 北海道経済産業局からのお知らせ
- 11 6月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

中央会 TOPICS

鈴木直道北海道知事を表敬訪問

6月26日(金)、当会の杉野邦彦会長が、鈴木直道北海道知事を表敬訪問しました。

杉野会長は、6月4日(木)に開催された令和8年度通常総会において新たに会長に就任したことを報告するとともに、日頃の道の支援に対する感謝を伝えました。

さらに、「北海道中央会には約1,190組合、約4万社が加盟している。中小企業支援の中核的な役割を担う機関として、地域経済の発展に貢献していきたい」と抱負を述べました。

鈴木知事は、会長就任への祝意を述べるとともに、中小企業の価格転嫁や取引適正化などの課題について、中央会をはじめとする関係団体と連携しながら、国への要望や情報収集を進めていきたいとの認識を示しました。



全国中小企業青年中央会 令和8年度通常総会が開催されました

6月19日(金)、茨城県のホテルレイクビュー水戸において、全国中小企業青年中央会(全青中)の令和8年度通常総会が開催され、北海道中小企業青年中央会(道青中)からは岡田和也会長が出席しました。

総会では、役員改選により新会長として安宅弘明氏(高知県中小企業青年中央会)を選出し、原田前会長からバトンタッチが行われ、新体制がスタートしました。

続いて開催されたUBAサミットでは、「全青中の活用について」をテーマに阪南大学准教授の竜浩一氏が講演を行い、その後のグループディスカッションでは、全青中に求めることなどについて意見交換が行われました。

交流懇親会では、11月13日(金)に兵庫県で開催予定の全国講習会および翌年の令和9年度通常総会のPRが行われるなど、盛会のうちに終了しました。



北海道中小企業青年中央会 会員募集中！

北海道中小企業青年中央会では、リアルタイムなテーマで開催される研修事業や業種を超えた人脈が広がる交流事業など各種事業を通じて、「次代を担う若手経営者と業界をけん引するリーダー」の育成を目指して活動しています。

- 事業内容
- ・講習会、研修会の開催(年3回)
 - ・青年部研修会事業(組合青年部が行う研修会の開催費用の一部助成)
 - ・交流促進事業(ボウリング大会など)
 - ・全国および東北・北海道ブロック交流

青年中央会では、様々な取組を行い、事業活動を通じた組合青年部の活性化を応援していきたいと考えています。新規加入をご検討の組合青年部のみなさまにつきましては、事務局までお問合せください。

【問い合わせ先】

北海道中小企業青年中央会事務局
(北海道中小企業団体中央会内)

担当：濱、田口

札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7

電話：011-231-1919 FAX：011-271-1109



令和8年度 第2回総合企画委員会を 開催しました

7月2日(木)、北海道中小企業会館において、第2回総合企画委員会が、委員9名、事務局8名の参加のもと開催されました。

同委員会は、8月5日(水)の「令和8年度中小企業団体全道大会」に提出する要望決議案の決定に向けて、5月と7月の2回にわたって行われる会議です。第2回となる今回は、第1回で整理した提出議案(原案)の最終取りまとめを行いました。

委員長に選任された当会の佐藤安幸副会長の進行のもと、事務局から提出議案の原案について配付資料に基づいて説明があった上で、各委員から要望内容や業界の現況等について意見が述べられました。

意見交換では、「インフラ整備を担う技術者の確保は不可欠であり、若者が技能者を目指せるよう、抜本的な教育政策の改革や支援が求められる」、「受注から完成まで時間を要する業界では、予期せぬ材料費等の価格高騰を転嫁できないため、国による支援を講じてほしい」、「原材料高騰などの苦境が行政側に十分に伝わっていないことから、現場の声を上げ続けていくことが重要」、「為替(円安)による原材料高騰が一次・三次産業に与える影響は甚大であり、国への強い訴えが欠かせない」などの声が上がりました。



令和8年度夏季(上期)賞与調査ご協力をお願い

○中央会の独自調査として「夏季」、「冬季」の賞与調査を行っています。

○秘密の厳守

調査票にご入力いただいた事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご回答ください。

また、入力担当者名などの個人情報については、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。

所属会員企業への周知・依頼についてご協力お願いいたします。

○回答方法

URL(<https://x.gd/CQuTh>)より回答フォームにアクセスし、ご回答ください

支給しない場合でも「ない」でご回答をお願いします。

○回答期限

令和8年8月20日(木)までにご回答願います。

フォームのご回答に当たり、不明な点など、調査に関するお問合わせは企画情報部まで

(電話 011-231-1919 FAX 011-271-1109)

設立 60 周年感謝の集いが開催されました

7月3日(金)、協同組合札幌総合卸センター(守和彦理事長、組合員 14 名)の設立 60 周年を記念した「感謝の集い」が、ANA クラウンプラザホテル札幌で開催されました。

冒頭、守理事長から主催者挨拶があり、「本日お集まりいただいた皆様のご指導、ご支援のおかげで 60 周年を迎えることができた。心から感謝申し上げたい」と謝意を述べるとともに、札幌駅前地区の再開発事業をはじめとする組合の歩みを振り返り、『『団結・協調・創造』の理念のもと、今後も組合員と地域とともに歩んでいきたい』と決意を語りました。

続いて、来賓による祝辞の後、祝宴に入りました。会場では 60 周年を記念して制作された映像が上映され、創立以来の歩みや再開発事業の軌跡を振り返りました。また、再開発事業関係者への記念品贈呈が行われ、感謝の意が表されました。

その後のトークタイムでは、再開発事業や 60 周年記念モニュメントの制作関係者が登壇し、これまでの歩みや制作秘話を語り合うなど、会場は終始和やかな雰囲気に包まれました。

最後に、組合のさらなる発展と参加者の今後の活躍を祈念しながら、盛会のうちに幕を閉じました。



挨拶する守理事長



映像で 60 年の歩みを振り返った



和やかなトークタイム

苫小牧 LP ガス事業協同組合

創立 50 周年記念式典・祝賀会が開催されました

7月3日(金)、苫小牧 LP ガス事業協同組合(田原浩平理事長、組合員 15 名)の創立 50 周年記念式典・祝賀会が、グランドホテルニュー王子で開催されました。

開会にあたり、田原理事長から「創立の基本理念である相互扶助の精神が今日まで地域のエネルギー供給を支えてきた」とこれまでの歩みを振り返る挨拶があり、「組合員一同力を合わせ、地域社会と共に歩み続ける」と今後の決意を述べました。

続いて、歴代の代表理事や事務局長に感謝状を贈呈し、これまでの組合運営への尽力に感謝を伝えました。また、記念事業の一環として、苫小牧市に非常用 LP ガス発電機 3 台を寄贈することを発表し、金澤俊苫小牧市長から組合に感謝状が贈呈されました。

その後の祝賀会では、これまでの歩みを振り返る映像の放映やマジックショーなどの余興が行われたほか、社会福祉法人苫小牧市社会福祉協議会への寄付金贈呈なども行われ、節目の年を祝うとともに関係者が更なる連携を深めるひとときとなりました。



金澤市長から感謝状を受け取る田原理事長



創立 50 周年記念式典・祝賀会が開催されました

7月16日(木)、札幌地方中古自動車販売事業協同組合(近藤 昇理事長、組合員 72 名)の創立 50 周年記念式典・祝賀会が、ホテルモントレエーデルホフ札幌で開催されました。

開会にあたり、近藤理事長から挨拶があり、「この大きな節目を皆様とともに迎えられることは大変喜ばしく、身の引き締まる思い。これまで組合の事業を継続・発展させてこられたのは、多くの皆様のご協力とご支援の賜物である」と感謝の意を表しました。また、「大きな時代の転換機にある今だからこそ、協同組合の原点である相互扶助の精神が真価を発揮する」と述べるとともに、「これからも皆様のご商売に貢献できるよう、役職員一同、より一層努めていく」と、今後の決意を述べました。

続いて、来賓による祝辞の後、北海道交通遺児の会への寄付金贈呈式が行われたほか、創立 50 周年記念表彰状授与式では、日本自動車販売協会連合会表彰及び当会会長表彰が行われ、当会の木村専務理事が会長表彰の表彰状を授与しました。

その後の祝賀会では、これまでの歩みを振り返る映像が放映されるなど、節目の年を祝い、関係者が親睦を深める和やかなひとときを過ごしました。



木村専務理事から表彰状を受け取る近藤理事長

北海道中小企業組合士会 令和 8 年度通常総会が開催されました

7月7日(火)、札幌ガーデンパレスにおいて、北海道中小企業組合士会(村田京華会長、会員 108 名)の令和 8 年度通常総会が開催されました。

鈴木英弘会長の開会挨拶後、議案審議に入り、提出された全議案が満場一致で承認されました。任期満了に伴う役員改選では、鈴木会長に代わり、副会長の江別工業団地協同組合 村田京華専務理事が新たに会長に選出。副会長には石狩新港機械金属工業協同組合 見上直人専務理事と協同組合日専連旭川 伊藤喜彦専務理事が再任され、厚岸木材工業協同組合 荻原京子理事長が新たに副会長に選出されました。

総会終了後、表彰式が行われ、全国中小企業組合士協会連合会からの表彰状が加藤未来会員に、北海道中小企業組合士会からは、6 期 12 年にわたり会長を務められた鈴木英弘前会長への感謝状が贈呈されました。

引き続き行われた研修会では、BizHR 越川事務所 中小企業診断士・社会保険労務士の越川大輔氏から「“忙しい”を減らす生成 AI 活用法―人手不足時代の業務効率化」と題して講演が行われました。

研修会終了後に開催された交流懇談会では、荻原新副会長からの挨拶で開会し、会員同士が和やかに交流を深めるなど、盛会のうちに終了しました。



左から荻原新副会長、伊藤副会長、見上副会長、村田新会長



村田新会長から鈴木前会長へ感謝状の贈呈



北海道官公需適格組合協議会 令和8年度通常総会が開催されました

6月23日(火)、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて、北海道官公需適格組合協議会(佐藤安幸会長、会員22名)の令和8年度通常総会が開催されました。

佐藤会長の開会挨拶後、来賓の北海道経済産業局 産業部 成田明弘中小企業課長からの祝辞に続き、議案審議に入りました。令和7年度事業報告・収支決算、令和8年度事業計画・収支予算など全議案が満場一致で承認され、任期満了に伴う役員改選では、会長に佐藤安幸氏(再任、札幌市管工事業協同組合理事・相談役)、副会長に荃津俊爾氏(再任、千歳市環境整備事業協同組合理事長)が就任しました。

懇親会では、当会・木村専務理事の乾杯を皮切りに、各組合の取組や業界の現状などについて活発な意見交換が行われました。参加者同士の交流も深まり、官公需適格組合制度の更なる普及・発展に向けた機運を高める場となり、荃津副会長の中締めをもって閉会しました。



全国官公需適格組合協議会 令和8年度通常総会・受注力強化セミナー(官公需フォーラム) が開催されました

7月9日(木)、アルカディア市ヶ谷(東京都)において、全国官公需適格組合協議会(針生 英一会長、会員31名)の令和8年度通常総会が開催され、北海道官公需適格組合協議会(以下、北海道適格協)からは、佐藤安幸会長が出席しました。

総会後の受注力強化セミナー(官公需フォーラム)には、北海道適格協から5名が出席し、中小企業庁 事業環境部 取引課 統括官公需対策官 菅原 廣充氏と総務省 自治行政局 行政課 課長補佐 秋山 亮氏による官公需に関わる施策動向と行政の取組の講話や、全国官公需適格組合協議会 針生会長による官公需と適格組合の課題に関する会長メッセージ、仙台エリアマーク事業協同組合 常務理事 大和田 典明氏からの事例発表のほか、服部行政法務事務所 代表 服部 真和氏による官公需適格組合の提案力を高める生成AI活用法に関する講演が行われました。

セミナー終了後には、交流懇親会も開催されるなど、盛会のうちに終了しました。



挨拶する針生会長



中小企業組合士制度のご紹介

1 中小企業組合士制度とは

中小企業に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験(中小企業組合検定試験)を行い、試験合格者の中から3年以上の実務経験を有する方に与えられる資格です。現在、全国で2,545名(令和8年6月現在)の中小企業組合士が登録されており、組合(事業協同組合、商工組合、信用組合、企業組合、協業組合など)はもちろん中小企業団体中央会、商工組合中央金庫等それぞれの分野で活躍しています。

2 中小企業組合検定試験について

(1) 受験資格

中小企業組合の業務に従事している人、あるいは将来従事しようとする人であれば、どなたでも受験できます。

(2) 試験科目

「組合制度」・「組合運営」・「組合会計」の3科目に合格すると中小企業組合士の認定資格が得られます。

(一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。)

(3) 試験日

毎年12月の第1日曜日に札幌市他、全国各地で開催されます。

(令和8年度は12月6日(日)に開催されます。)

組合運営実務講習会を開催します

中央会では試験に向けて、「組合運営実務講習会」を次のとおり開催します。参加を希望される方は、今月号のニュースレポート中央会と一緒に掲載されている申込書でお申し込みください。

また、受験予定者に限らず、組合運営の実務についてより深く学びたいという方の参加も歓迎いたします。

○開催月日と内容

10月5日(月)	組合制度	全日共通	前半(10:00~13:00)
10月6日(火)	組合運営		基礎講義(基礎的な知識)
10月7日(水)	組合会計		後半(14:00~17:00)
			試験対策(試験問題の傾向と対策等)

※科目を選択して受講することもできます。

会場

一般社団法人 北海道中小企業会館
会議室 C
(札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7 2階)

問い合わせ先

北海道中小企業団体中央会
(担当:企画情報部)
TEL:011-231-1919

中小企業組合検定試験に挑戦！（組合制度編）

昨年実施された「中小企業組合検定試験」から、「組合制度」の問題を一部抜粋しました。ぜひチャレンジしてみてください。

問1 次の文章は、中小企業基本法からの抜粋である。文中の□イ～□ヌに語群①～⑳の中から正しいものを選び、その番号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

（基本理念）

第三条 中小企業については、多様な事業の分野において特色ある事業活動を行い、多様な就業の機会を提供し、個人がその能力を発揮しつつ事業を行う機会を提供することにより我が国の経済の□イを形成しているものであり、特に、多数の中小企業者が□ロを生かして経営の向上を図るための事業活動を行うことを通じて、新たな産業を創出し、就業の機会を増大させ、市場における□ハを促進し、地域における経済の活性化を促進する等我が国経済の活力の維持及び強化に果たすべき重要な使命を有するものであることにかんがみ、□ニした中小企業者の自主的な努力が助長されることを旨とし、その経営の革新及び創業が促進され、その□ホが強化され、並びに経済的社会的環境の変化への適応が円滑化されることにより、その多様で活力ある成長発展が図られなければならない。

2 中小企業の□ヘで活力ある成長発展に当たっては、小規模企業が、地域の特色を生かした事業活動を行い、就業の機会を提供するなどして地域における経済の安定並びに□トの生活の向上及び□チに寄与するとともに、□リな事業活動を行い、新たな産業を創出するなどして将来における我が国の経済及び社会の発展に寄与するという重要な意義を有するものであることに鑑み、独立した小規模企業者の自主的な努力が助長されることを旨としてこれらの事業活動に資する□ヌが整備されることにより、小規模企業の活力が最大限に発揮されなければならない。

〔語 群〕

- | | | | |
|-------|---------|--------|--------|
| ①経営資源 | ②活性化の促進 | ③基 盤 | ④交流の促進 |
| ⑤独 立 | ⑥多 様 | ⑦経営基盤 | ⑧基 礎 |
| ⑨事業環境 | ⑩創意工夫 | ⑪国 民 | ⑫地域住民 |
| ⑬独 自 | ⑭創 造 的 | ⑮多 角 的 | ⑯共 存 |
| ⑰連 携 | ⑱競 争 | ⑲経営環境 | ⑳事業基盤 |

問2 次の(1)～(3)の設問に対する解答を記入しなさい。

(1)剰余金の配当に関する次のアからウまでの各記述のうち、正しいものはどれか。

- ア 事業協同組合が行う配当は、主として出資額に応じて行わなければならない。
- イ 利用分量配当を行うときは、員外利用者に対してもこれを行わなければならない。
- ウ 出資の払込みを終えていない組合員があるときは、組合は、定款の定めるところにより、その組合員に対する配当をその払込みに充てることができる。

(2)総会の議事に関する次のアからウまでの各記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア 組合員の同居人は、その組合員の親族でなくとも、代理人として議決権又は選挙権を行使することができる。
- イ 協業組合においては、組合員である議長が議決権を行使することができる。
- ウ 理事は、通常総会において、事業報告書の内容を報告しなければならない。

(3)組合員以外の者による組合の事業の利用に関する次のアからウまでの各記述のうち、正しいものはどれか。

- ア 組合の事業は、定款にそれを許す規定がなくとも、組合員以外の者に利用させることができる。
- イ 組合が所有する教養文化施設を一般公衆に利用させる場合、組合員以外の者の事業の利用分量の総額は、その事業年度における組合員及び非組合員の利用分量の総額の100分の80を超えてはならない。
- ウ 組合の事業の利用につき手数料又は使用料を徴収するときは、組合員と組合員でない者の間で、その額に差を設けてはならない。

答え

①：エ ②：リ ③：セ ④：ト ⑤：ニ ⑥：ハ ⑦：ヌ ⑧：チ ⑨：シ ⑩：ソ ⑪：ク ⑫：コ ⑬：ロ ⑭：ヘ ⑮：ホ ⑯：ニ ⑰：リ ⑱：セ ⑲：ト ⑳：チ

税理士が 3 分 解説！

身近な制度改正から読み解く 令和8年度税制改正 ～中小企業・個人事業者が 押さえておきたい実務対応～

宮 公認会計士・税理士事務所
公認会計士・税理士

宮 三広 氏



【はじめに】

令和8年度税制改正では、国内投資の促進や持続的な賃上げの実現を目的として、多くの見直しが行われました。大規模な設備投資や研究開発を対象とした施策が注目される一方で、中小企業や個人事業者の日常業務に関係する改正も少なくありません。

今回は、その中でも実務への影響が大きい「少額減価償却資産の特例」「インボイス制度」「通勤手当の非課税限度額」「食事の現物支給に係る所得税の非課税限度額の見直し」について取り上げたいと思います。

【設備投資を後押しする少額減価償却資産の特例】

まず、少額減価償却資産の特例については、対象となる取得価額の上限が30万円未満から40万円未満へ引き上げられました。近年は物価上昇の影響により、従来であれば30万円未満で購入できたパソコンや周辺機器、事務用設備などが30万円を超えるケースも増えています。そのような状況を踏まえた見直しといえるでしょう。

この制度は年間300万円を限度として取得時に全額損金算入できるため、節税効果だけでなく、減価償却計算や固定資産管理の事務負担軽減にもつながります。中小企業にとっては設備投資の判断を後押しする制度であり、今後の資産取得計画を検討する際には改めて活用を確認したいところです。ちなみに、この年間300万円が限度額という上限については、変更がありませんでした。

【インボイス制度の経過措置はどう変わるのか】

次に、インボイス制度に関する見直しです。制度開始から数年が経過しましたが、依然として小規模事業者への影響は大きく、今回の改正では経過措置の延長が盛り込まれました。免税事業者からの仕入れに係る8割控除については、控除割合の引下げペースや幅を緩和したうえで、最終的な適用期限が令和13年9月末まで延長される予定(令和8年10月から70%控除、令和10年10月から50%控除、令和12年10月から30%控除、令和13年10月か

ら控除不可)です。

また、インボイス発行事業者となった小規模事業者向けの2割特例については、個人事業者を対象として、納税額を売上税額の3割とする経過措置が令和9年分および令和10年分の申告について設けられました。

制度への対応負担に配慮しながら、段階的な定着を図る内容となっています。実務上は、引き続き取引先との関係や事業規模を踏まえた対応が重要になるでしょう。

【通勤手当の非課税限度額の見直し】

給与課税の分野では、通勤手当の非課税限度額の見直しが行われます。自動車や自転車などの交通用具を利用する従業員について、片道65km以上の長距離通勤者に対する非課税限度額が引き上げられました。また、一定の要件を満たす駐車場を利用している場合には、月額5,000円を上限として駐車場料金相当額を非課税限度額に加算できることとなりました。給与計算を行う企業においては通勤手当規程や給与システムの確認が必要となります。

【福利厚生の充実につながる食事補助の見直し】

さらに、食事の現物支給に係る所得税の非課税限度額についても見直しが行われています。これまで月額3,500円(税抜)とされていた限度額が、物価上昇や従業員の昼食代の実態を踏まえ、7,500円(税抜)へ引き上げられました。近年は福利厚生の実が人材確保や定着率向上の観点からも重視されており、食事補助制度を導入している企業にとっては活用の幅が広がる改正といえるでしょう。

【おわりに】

税制改正というと難解な制度変更をイメージしがちですが、今回取り上げた項目はいずれも設備投資、消費税実務、給与計算、福利厚生など、日々の事業運営に直結するものばかりです。紙面の都合上、軽く内容を紹介しただけになりますが、制度改正の内容を正しく理解し、自社にどのような影響があるのかを一度確認してみたいかがでしょうか。

北海道警察からのお知らせです

経済安全保障に関する取組（北海道警察） ～技術流出の防止に向けて～

- 日本には、先端技術を保有する企業やアカデミアが多数存在しています。これらの技術には、軍事転用が可能なものもあり、その情報が国外に流出した場合、企業などの国際競争力が低下するだけでなく、我が国の安全保障上も重大な影響が生じかねません。
- 警察では、技術情報等の獲得に向けた外国からの働き掛けの具体的な手口やその対策などを情報提供する活動（アウトリーチ活動）を推進し、企業やアカデミアにおける技術流出の防止を支援しています。
- 北海道警察においても企業等の技術情報管理者に対する個別説明のほか、講話を行うなど、先端技術流出の未然防止に向けた取組を進めておりますので、警察による講話開催に関するご希望や不審動向を把握した場合など、遠慮なくご相談ください。

みなさんはできていますか 技術流出防止対策



日本の技術はさまざまな手法で狙われています。
身近なところにも技術流出の危険は潜んでいます。
日本の大切な技術を守るために、正しい知識を学び、しっかりと対策していきましょう。

北海道警察

北海道警察 HP

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/keibi/keizai-anzen/keizai-anzen.html>

～警察が実施する経済安全保障講話の例～

- ・ 外国への技術流出のリスク（事例紹介）
 - ・ サイバー攻撃、サイバーインテリジェンス対策（デモンストレーション形式）
- など、各企業の要望に合わせて実施可能です。

北海道警察のホームページにも経済安全保障関連の取組や動画などを掲載しています！



お問合せ：北海道警察本部外事課

電話：011-251-0110

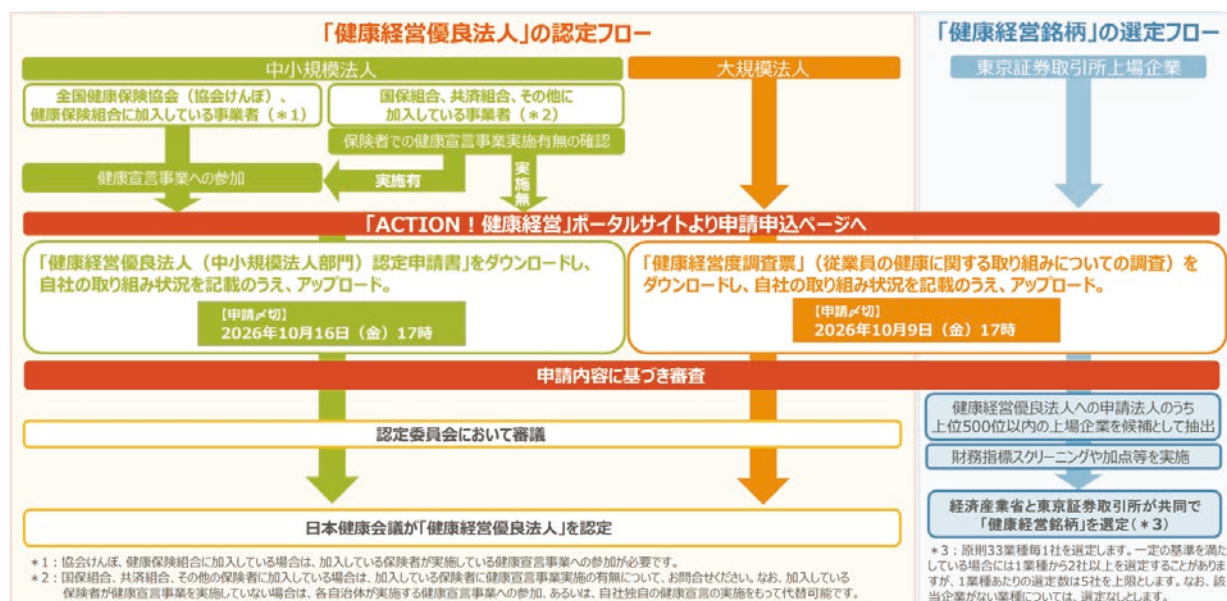
北海道経済産業局からのお知らせです

「従業員の健康保持・増進により企業価値を向上したい」

健康経営優良法人認定制度

従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組む法人を認定します。

【事業スキーム】 ※「健康経営優良法人2027」は、2026年8月17日(月)に申請受付開始予定。



メリット	○補助金申請時の加点等の優遇措置 ○日本政策金融公庫による低利融資 ○ハローワーク求人票に「健康経営優良法人」のロゴマークが利用可能 等
ロゴマーク	健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 中小規模法人部門 ブライト500 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 中小規模法人部門 ネクストブライト1000 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 中小規模法人部門 ロゴマーク
問合せ先	健康経営優良法人認定事務局 https://kenko-keiei.jp/
その他	申請にあたっては申請料が必要となります（健康経営優良法人2027（中小規模法人部門）にあたっては16,500円（税込））

【当局担当課室】次世代産業課

TEL：011-709-2311（内線2554） E-mail：bzl-hokkaido-healthcare@meti.go.jp

6月の道内景況

情報連絡員レポート

中東情勢の影響長期化。コスト増と供給不安が道内企業を圧迫。

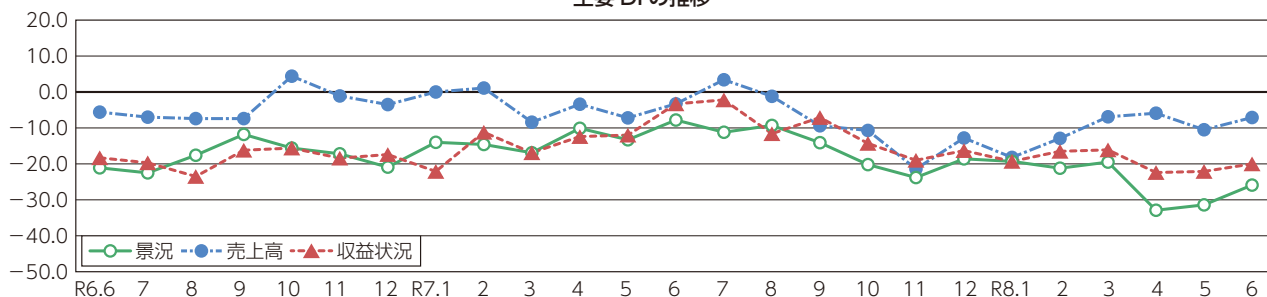
概況

主要 DI の推移は、前年同月との比較で、「景況」、「売上高」、「収益状況」のすべてが減少した。

また、5月から6月の推移は、「景況」、「売上高」、「収益状況」がすべて増加した。

情報連絡員によると、製造業では、中東情勢の影響については依然として継続し、一部業種によっては、原料・資材の仕入ができていても、物価高騰やコスト上昇も続いているなど、事業者の経営は厳しいとの声が寄せられた。非製造業では、先月に引き続き、業種により資材等の不足、仕入価格上昇や、経営への影響を不安視する報告があったほか、中東情勢の不安定な状況が長期化することを想定しているとの声が寄せられた。また、人手不足や賃金上昇に関する報告も寄せられ、企業の採用活動に変化が見られるとの声があった。

主要 DI の推移



景況天気図 (前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業			天気図の見方
	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	
業界の景況	 △31.4	 △25.9	5.5 ↑	 △35.5	 △25.8	9.7 ↑	 △29.1	 △25.9	3.2 ↑	天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気の見方は凡例のとおりです。 (凡例) 30以上  10~29  9~△10  △11~△29  △30以下 
売上高	 △10.5	 △7.1	3.4 ↑	 △9.7	 △6.5	3.2 ↑	 △10.9	 △7.4	3.5 ↑	
収益状況	 △22.1	 △20.0	2.1 ↑	 △13.0	 △10.0	3.0 ↑	 △27.3	 △25.9	1.4 ↑	
販売価格	 33.7	 31.8	△1.9 ↓	 35.5	 38.7	3.2 ↑	 32.7	 27.8	△4.9 ↓	
取引条件	 △16.3	 △14.1	2.2 ↑	 0.0	 △6.5	△6.5 ↓	 △25.5	 △18.5	7.0 ↑	
資金繰り	 △4.7	 △3.5	1.2 ↑	 △9.7	 △6.5	3.2 ↑	 △1.8	 △1.9	△0.1 ↓	
雇用人員	 △12.8	 △10.6	2.2 ↑	 △6.5	 △9.7	△3.2 ↓	 △16.4	 △11.1	5.3 ↑	

製造業

食料品

- 物価高による原価高騰、消費抑制。
- 小売の安売り重視による量目調整(量目の減少)による生産数量の伸び悩み・減少。
- 気候変動等による季節感、トレンドの変化。
- 最低賃金改定による負担増、労働時間制限の「壁」による労働時間の減。
- 北海道産原料の不漁、他魚種の不漁による仕入競争で価格上昇、入手困難。
- 中東情勢による原油高、景気後退のファンダメンタル。
- 副材、梱包資材、手袋など副材・製造備品の入手困難、大幅値上げ、個数制限など。(留明)

味噌・醤油出荷量

(前年対比)

味噌出荷量	道内単月出荷量(令和8年5月)	83.2%
	道内累計出荷量(令和8年1月~5月)	100.5%
	全国累計出荷量(令和8年1月~4月)	103.1%
醤油出荷量	道内単月出荷量(令和8年5月)	89.5%
	道内累計出荷量(令和8年1月~5月)	97.1%
	全国累計出荷量(令和8年1月~4月)	99.1%

- 令和8年5月の単月の道内の出荷量は、味噌・醤油ともに大幅に悪かった。令和8年1月~5月の道内の累計出荷数は、味噌は前年より若干良

く、醤油は前年より悪い。

- 1月~4月の全国の累計出荷量は、道内の動きと違って、味噌は相変わらず良い。醤油は3月~4月が良かった影響で、前年比に迫ってきている。
- 相変わらずイラン情勢によるエネルギー価格の高騰・石油由来製品の資材供給ストップ(価格の値上げを含む)・輸送運賃の値上げを心配している組合員が多い。
- 9月から醤油の価格の値上げを発表した大手企業も出てきている。(全道)
- 市場における水産物については、依然として今が旬で主力のイカの漁獲がなく、観光にも影響が懸念される。ナフサの供給が追い付いていない現状であり、さらなる原材料価格の値上げで、価格転嫁できない。中東情勢が不安定であり、企業の経営維持が危ぶまれる。
- 北海道は日本の自給率を支えているが、果たしていつまで持ちこたえられるかわからない。日本国内の老舗の企業も倒産しており、倒産の件数も増加傾向にある。(函館)

木材・木製品

- 6月の原木の工場への入荷状況は、4~5月の国有林の公売である程度、不足感が解消されたが、この先を見通すと決して十分とは言えず、依然として中東情勢が不安定であり、エンジンオイルやアドオイルの容器が調達できないことから、物流に影響が出てきている。素材生産業者は、高性能林業機械にガソリン等を使用しており、コストに占める燃料費の割合も高く、既にコスト増となっていることから、川上で影響が出

れば、必然的に原料不足に陥る可能性が極めて高い。特に道北、道南方面の生産体制の問題があり、生産事業の遅延により出材量の減少、運材車の手配等が整わないなど工場側の苦悩が続いている。

- 道内のカラマツ原木に在庫不足感が高まっており、価格もつり上がっている。
- 木質バイオマス原料については、順調に集荷されており、価格も高止まりの傾向である。
- 国産スギの原木価格については、一部地域で上昇傾向にあり、これに伴って道南スギの価格も回復の兆しが見えてきた。4m材の採材で販路を開拓したことが結果につながったと評価をしている。
- トドマツ製材市況は、合板、集成材等に使用する接着剤の価格が上昇し、コスト増となっている。さらに、結束テープ、養生シートの確保が困難なことや、断熱材の確保が困難なため基礎工事ができないことから、プレカットの加工ができないなど住宅建築への影響が出てきている。新規住宅需要が前月に比べ減少しており、非住宅、土木資材については多少の動きがあるが、価格は弱気配～保合の状況にある。カラマツについては、梱包材の受注が入ってきた工場もあり、ここにきて価格が一気に上がっている。エゾ・トドマツは弱含みで推移している。
- 木材業界に限らず、設備更新には今までの投資金額の5割増しが当たり前になってきている。したがって、設備更新ができるような単価設定を考えていかなければならない。
- 新規の木材(製品)需要先の開拓が急がれると考えている。概ね全ての林産業界は国内向けの建築、土木、産業用(パレット・梱包)に向けての販売となっているが、特に建築向けでは販売先が寡占化していることで価格決定権を失っており、昨今のインフレ下でも木材だけが価格を上げられない状況となっている。
- 建築需要の低迷長期化による、中小工務店の廃業・担い手減少。
- 原木運送業者の人材不足(ベテラン高齢化)による入出荷遅れで、生産活動の遅延・収益低下と輸送コスト高騰。
- 地方企業の人材不足(人員数、技術力)。
- 生産設備老朽化に対する設備維持・更新(機械入手・修繕に要する期間が不透明)。(全道)

- 前年同月と比べて生産量は微増、出荷量は微減。7月以降の受注量も変わらず安定的に推移する見込み。前月の原木入荷量が多かった分の反動か、前年同月に比べ原木の入荷量が少なかった。(十勝)

業業・土石製品

- 新幹線工事を行っている道南・道央圏の一部を除き、全道的に公共工事の減少や再生骨材の普及により売上は減少傾向にある。
- 砂利の販売価格は昨年度と比べ上昇しているが、燃料費や資材費などのコスト上昇分を十分に価格転嫁できておらず、事業者の経営は厳しい状況。
- 石油及び石油製品の流通に関し、一時的にエンジンオイルの納品遅延が懸念されたが、これまでに資機材の納品遅延などは報告されていない。
- 軽油引取税の課税免除措置の継続等が必要。(全道)

- 6月の生コン出荷量はおよそ304千m³(前年同月比111.7%)。
- 地域別には、前年同月を上回った分会は27分会中15分会で前年(増加は10分会)を上回った。前年同月と比較して増加したのは岩宇、後志、釧路など。一方、減少したのは旭川地方、札幌、小樽地区などであった。(全道)

- 6月出荷実績数量は前年同月対比131.6%。(苫小牧)
- 出荷数量が官・民ともに前年同月より増加しており、特に釧路地区においては民間の出荷数量が伸びている。(釧路)

鉄鋼・金属

- 自動車向けと上下水道向けは普通、建設機械はやや悪い、建設資材向けは普通、加工機械・ロボットはやや悪い。引き続き鋳造関連市場は全体的に思わしくない。
- 塗料、シンナー入手難は徐々に解消してきている。(全道)

一般機器

- メーカーが生産・出荷調整をしているため、納期についての打合せができない。仕入価格は上昇したが徐々に物が入っている。
- 正しい情報がほしい。(全道)

- 石油由来の材料不足によって、電気工事材料の見通し不透明。7月以降、原材料のさらなる値上げが予想される。原材料不足と物価高騰の影響で、全体的に受注の動きは鈍いようだ。
- 中小企業の景気対策・物価高騰対策の具体的な実施に加え、経済活動に直結する石油製品・石油由来の化学製品の安定供給と関係団体の出荷調整等への監視指導が必要。中低所得者への国の支援策(減税と給付)の早急な実行や、節電のための省エネ設備導入支援を家庭や中小企業向けに実施するなど不可欠と考える。(札幌)

- 原油から派生する問題について、6月に入り、部資材等については、平常時には遠いが比較的スムーズに入ってきている。ただし、単価については相手の価格を飲まざるを得ない。(旭川)

その他製造業

- 看板塗料に使用するシンナーの供給はあるが、価格が2倍～4倍となっ

ている会社がある。

- インクジェットの供給が安定しない(出力紙メーカー)。(札幌)

- Meet up furniture Asahikawa 2026も終了し、6月のASAHIKAWA DESIGN WEEKに関しても無事終了した。ASAHIKAWA DESIGN WEEK 期間中に関しては、各社大きな商談の話等は聞いてはいないものの、旭川駅や東川町でイベントを開催し、盛り上がりを見せた。いまだ続く資材の高騰により、商品価格の値上げに踏み切るメーカーも数社いる状態が続いている。(旭川)

非製造業

卸売業

- 円安の進行、石油化学製品の供給不足から仕入価格が上昇、販売価格を引き上げているが、一般消費者の需要は低迷し、在庫は増加傾向で収益は悪化している。
- 一方で官庁・企業向けは堅調で、空港や次世代半導体生産施設等大型設備関連の受注を受けている企業は増収増益と偏った形となっている。(札幌)

- 令和8年6月の当組合買付高は仲卸、荷受1,678,787千円(税抜)で、5月実績額1,428,438千円(税抜)より259,349千円ほど増加した。6月は祝日がない分、先月より稼働日数が多いため、買上げ高が上がったことに加え、夏場の道内産生鮮品の上場が増えたことが奏功しているようだ。価格に関しても、昨年より単価は下がっているため、この調子で取引物量増大につなげたい。
- 今月は本州に台風がダブルで押し寄せ、本州の生産現場にも影響を与えたものの、被害は限定的であったようだ。(道央)

- 当月の菓子卸も、原材料価格が上昇し、価格の修正に歯止めがかからず、売上高はやや増加傾向にあるものの、ここにきて値上げした商品の買い控えの傾向が強く出てきており、販売個数が伸びておらず厳しいとの見方が強い。(全道)

- 電線・ケーブルの一部納期遅れ及び出荷制限が続いている。価格も値上がり基調。(全道)

小売業

- 前年比較 物販97.0%、金融92.2%。
- 6月の旭川はイベントが目白押しで、音楽大行進、旭川デザインウィーク、買物公園まつり大道芸フェスティバルなど、中心市街地は賑わっていた。天候は前半曇りや雨の降る日が多かったが、後半は晴れ間が広がり初夏の爽やかな観光シーズンとなった。
- ナフサ不足の影響が徐々に始め、ごみ袋の購入数量の制限や品薄の状態が続いており、有料のごみ袋以外でも期間限定で排出可能となった。ある塗装業の情報は、塗料やシンナーが入手できず商売に影響が出ているとのことであった。
- 業種別の売上では、5月に引き続き家電が113%と好調のほか、住宅設備が200%と増加した一方、取扱高の大きい衣料品が86%と低調が続いているほか、地元客の飲食店売上は72%にとどまり、節約志向が伺える。(旭川)

- 水産業界では、輸入魚の値上げ、サバなどの不漁による値上げ、包装資材の透明ビニールの3割値上げなどがある。そのため、各店が魚の切り身を薄くしたり、大きさ、重さを調節して販売価格を抑える努力をしている。(小樽)

- 市内中心部では和風プレミアムブランドホテルの建設も順調のようで、開業後の隣接する和装店にも注目しているようだ。北海道中枢都市では指定ごみ袋の製造、供給が追いつかないといった報道を目にするが、釧路市においてはそういった状況もなく、若干の温度差を感じる。普段生活する上では極端に不便さを感じることはないが、生活必需品以外を買い求める消費者が減っていることから売れないだろうなと話す組合員もいる。小売店が大半の当組合全体に言えることかもしれない。
- 販売事業3部門の実績は、旅行業においては物価高騰から予算が合わず断念するケースが多く、前年を割った。携帯電話販売業は、本体販売が減少につき各種サービスの推奨に特化するもこちらも前年割れ、保険業は損保の大口更新に助けられ前年クリアとなっている。(釧路)

- イラン情勢の不安定化の継続。
- 機械油在庫に不足が生じている(エンジンオイル、シンナー等)。(上川)

- 先月に続き、アニメ映画「ゴールデンカムイ」の特別イベントなどの影響もあり、また、JRA 函館開催のスタートや函館マラソンの開催と、内外問わず大変多くの方々に函館朝市に足を運んでいただいている。特に今年も函館マラソン当日が一番大きな重賞「函館記念」と重なり、周辺ホテルではオーバーフローの状態となり、朝市のある駅前周辺では前後の日程で賑わいが感じられた。(函館)

- 6月は、札幌ではよさこい祭り、ライラックまつり等、市内ではイベントが多かったが、ホテル、飲食店等はなかなか売上が伸びず、前年以下のお店が多かった。市場の入荷も、時鮮の季節だがほとんど入荷がなく、価格もかなり上がっていた。



●消費税の0%導入を早めに対応することが必要と考える。商品の価格が上がるばかりで対策がない。**(道央)**

●売上高対前年比 84.42%。消費者動向を注視する中、客単価が減少している。**(札幌)**

●6月13日の和商の日には、「トキメキときまつり」と題して、地元の東部漁協と釧路市水産課の協力のもと、時鮭の重さあてクイズや解体ショーのイベントを開催し、大盛況であった。ご来店プレゼントとして、お花のポットを先着でプレゼントした。

●修学旅行の団体が多く訪れた。くしろ市民クーポンが開始され、入店客も増加した。**(釧路)**

●2027年問題でエアコンは全国的に非常に売れているが、北海道は部材の品不足で取付がままならない状況が続いている。大型TVはワールドカップの影響もあり、好調に推移している。

●札幌市でエネルギー源転換補助制度が6月19日～令和9年1月29日まで実施される。2、3年前もやっていたとのことだが、情報が我々の手元に届いていなかったことが残念。今年は札幌市環境局から連絡があった。**(全道)**

●海外輸出需要による仕入価格の高騰と、国内の物価高に伴う買い控え(二極化)により利益確保が難航。

●燃料費・電気代の負担増、および自動車整備士をはじめとする慢性的な人手不足が深刻な課題。

●車社会の北海道において、燃料高による維持費負担が大きく、買い替えサイクルの長期化が見られる。

●燃料費や光熱費の高騰に対し、中小企業が直接恩恵を受けられる補助・軽減措置の継続および強化(エネルギー支援の拡充)が必要。

●深刻化する自動車整備士や業界の労働力不足を解消するため、採用活動や技術育成、待遇改善への財政的・制度的支援が不可欠と考える。**(札幌)**

●中東情勢の混乱が収まらない状況で、生活用品から農業資材等も上がり、生産者も苦労している。**(全道)**

●当組合の農業用製品の6月上(加工品、取扱品)は、やや低調ながら堅調に推移している。

●中東情勢の悪化、不安定な状況は長期化を想定している。

●過去にない幅での値上げが化成品、副資材等あらゆる分野で進んでいると感じている。

●早期状況改善が望まれるが、8～9月以降、当組合加工品の上代改正、取引価格の値上げ交渉を進めている。今後の販売への影響を危惧している。**(下川)**

商店街

●6月共通駐車券の利用は、前年同月比 91.7%。中心市街地エリア(西2・9)でのホテル建設が着手。駅南地区でのマンション、ホテル、商業施設の建設工事も進む。28年春開業に期待。**(帯広)**

●商店街加盟事業者にも多くの種類があるため一概には言えないが、前月と同様の傾向が続いている。一方で、観光客による売上は堅調であり、6月に入りイベントや行楽シーズンによる来客数が前月より増加している。

●とあるモノが「不足している」、「不足するのではないか」という情報が流れ出たときに、先買いや安全行動に走ることは目に見えており、大企業ほどその力があるため、中小企業は物資の調達がかかわず、最終的には倒産等の憂き目にあう。日本は、オイルショック、米不足などこれまで数多く同様の経験をしているが、同じ結果の繰り返しである。こうした際の統制手法を研究し、企業の大小にかかわらず、1社1社が諦めることなく輝き続けられるような、希望の持てる政策を検討するべきである。**(札幌)**

サービス業

●前月と同様で、状況については何ら良い方向への変化は見られない。営業用燃料重油については今のところ供給不足はないようだが、時短などで消費を減らすなどの営業。少しでも重油単価が下がることを願う。**(全道)**

●2027年度大卒予定者の本格的な就職活動が6月から解禁されたが、道内でも4月入社の一括採用を見直す企業が増加して、採用のあり方が流動化し始めている。相変わらず売り手市場が続く新卒の採用は、コストをかけても必要数を確保できないことや、AIの浸透、活用で業務効率が向上して、新卒人材以上に即戦力となるキャリア人材を必要な時期に必要な数を適年採用することに切り替える道内企業が増加しているという背景がある。さらに、中東情勢の不安定化で経済の先行きが見通せず、企業業績の悪化が否定できないことも新卒採用にブレーキをかけの一因になっている。道内中小IT企業は技術人材の数とシステム開発の受注案件数が比例して、人材数の確保が業績伸長の力支を握っているが、従来から理系学生の計画通りの確保が厳しいことやSEの離職が増加するなどの問題も重なって人手不足が続いている。しかし、AIの進化によって受注案件のプログラミングの自動作成技術が現実化して、SE不足をカバーできる環境になってきたため、新卒採用へのコスト負担よりもAIの導入投資やAIをコントロールできる人材の育成確保が現状で

の最優先解決事項となっている。**(全道)**

●宿泊入込数 前年比 106.1%。道外客の減少があったものの、道内客及び海外客の増加により、前月並みに集客増となった。**(十勝)**

●改善の兆しはあるものの中東情勢の影響により、エンジンオイルの供給は不安定になっている。**(全道)**

●先月に引き続き、自動車整備に係る油脂類の供給が滞っており、ユーザーに対する整備もストップせざるを得ない状況にある。さらに、急激な仕入値上げも進んでおり、販売価格に転嫁しないと経営に支障をきたす。**(北見)**

建設業

●国がシンナーの直販スキームを打ち出すなどの取組を始めたことや、資材の流通に若干の改善が感じられるものの、いまだに塗装工事に必要な塗料・副資材の大幅な高騰、入手そのものが困難あるいは不可能な資材がある状況が続いている。特に個人事業主のような会社では資材繰りが立ち行かず、施工や受注ができない状況が発生してきている。**(札幌)**

●官庁工事について、多くの工事発注がある第一四半期(4～6月)が終了したが、現状では例年と同様で、特に変わった状況ではない。札幌市の発注において、①官庁施設の効率的な整備・運営と②設計や設備工事の不調問題の影響もあって、PFI方式、ESCO方式、ECI方式等の新たな方式の発注が今後予定されているが、地元業者が参画できるような方式とするよう、業界団体にて官庁側に折衝・陳情している。

●民間工事では、特に変わったことはない。

●中東情勢悪化に伴う石油由来製品の高騰や納期延長の影響について、現在進行中の工事に関しては、今のところは大きな混乱は聞こえてきていない。今後の発注予定案件についても、今のところは中止や延期などの情報もあまり入ってきていない。

●技術者・技能者の賃金水準の高騰のスピードが著しく、前年度夏頃の調査を基にした公共工事労務単価では、民間工事の発注額と乖離が出るため、特に、設備工事や設備設計・監理において入札不調が多発している。この状況を踏まえ、防衛省発注工事では、世間の相場を反映した見積活用方を積極的に採用しているが、他官庁、政令都市、地方自治体においても、このような方を積極的に取り入れていただきたい。また、国土交通省などにおいても、このような指導を積極的に行うことが必要。**(全道)**

●第1四半期を終え、建設業の組合員は順調に公共工事を受注し活発な動きであったが、運送業については、先月同様停滞気味で、農産物の収穫や建設業の出来高が伸びる7月に期待を掛けているものの、物価の高騰や乗務員不足の傾向は改善されていないこともあり、売上が上がっても収支は厳しいことが考えられ、対応に苦慮している。

●唯一、プロ野球球団関連の建設が本格化していることと、二軍施設の建設地が隣町の恵庭に決定したことが明るい材料と言える。**(北広島)**

●6月1日からの水道週間に合わせて、加盟組合員6社による恒例の市内児童公園(18ヶ所)の水回り(給排水設備)点検の奉仕作業を実施した。公共の発注工事は8割程度の発注が完了し、組合員は各社とも量水器取替や老朽管更新工事及び民間の工事で忙しい日々が続いている。

●老朽管更新工事に関し、資材納品の遅延等で先行きが見通せない状況が一部に見られ、対応に苦慮している。

●地域の実情としては、田植えも順調に進んでおり、出来秋が楽しみな状況。基幹産業が農業の名寄市にとって安堵している。**(名寄)**

運輸業

●全体的に動きが鈍い。**(小樽)**

●農産物輸送は、天気の影響か道央地区・道北地区は良くない。昨年のイモ・玉ねぎの輸送は終わった。

●諸物価の高騰により、全般的に輸送量が減っているが、運賃の値上げの効果により売上は上がっている。ただし、燃料・エンジンオイル等の高騰により収益は厳しい。

●組合員の前年比売上伸び率は、道央圏▲21%、函館▲13%、十勝▲14%、旭川+49%、苫小牧+4%、空知+13%、釧路▲34%(組合員計+0.03%)。

●エンジンオイルや尿素・ストレッチフィルム等は、流通の目詰まりにより、価格の上昇及び納品が遅くなっている。**(全道)**

●農産物については、前年と比べ気温が低かったこともあり、軟弱野菜の出荷時期が遅れており荷動きが良くなかった。

●一般カーゴでは、石油由来製品・住宅関連の荷動きは前月と比べると改善されているが、平年と比べると減少している。飲料水関連も低温と価格高騰の影響からか、前年からは落ち込んでいる。**(石狩)**

●売上高は前年同月比(5月)2.24%減少。

●乗務員数は前年同月比(6月)0.3%増加。

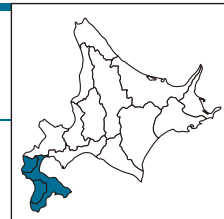
●5月分チケット取扱高は前年同月比 3.69%減少。**(旭川)**

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／津川事務所長・齋藤主事



笑顔広がる「きりんクレーン」写生会開催！！

きりんクレーンの写生会が、南渡島システムメンテナンス協同組合(組合員5名)の組合員である中塚建設株式会社の主催で開催されました。黄色い車体に愛らしい目玉の模様が描かれた「きりんクレーン」は、中塚徹朗社長(同組合理事長)の発案によるものです。建設業を身近に感じてもらうことを目的に、地域に根差した取組として、これまで30年以上にわたり写生会を実施しており、福島町内の福島小学校、吉岡小学校の2



校と、松前町の松城小学校の計3校で開催されています。

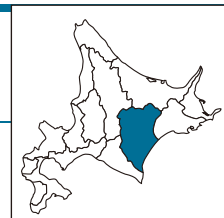
これまでに、この写生会をきっかけに重機に興味を持ち、入社へとつながった事例もあるとのことでした。

当日は児童たちが約1時間30分にわたり熱心に絵を描き、思い思いにクレーンの姿を表現しました。楽しみながら建設業への理解を深める貴重な機会となり、地域と業界を結ぶ取組として、今後の継続にも期待が寄せられています。



十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／中條事務所長



十勝最大の食と音楽のイベント 「とかちマルシェ」開催！

十勝を代表する食の一大イベント「とかちマルシェ」が、9月4日(金)から6日(日)までの3日間、JR 帯広駅周辺を会場に開催されます。本イベントは、食の王国「十勝」の魅力発信と地産地消の推進を目的に、生産者と消費者をつなぐ場として毎年多くの来場者でにぎわう恒例行事です。

会場には、十勝産の食材にこだわった料理やスイーツをはじめ、農畜産物、乳製品、加工品などが勢ぞろいし、ここでしか味わえない限定メニューも多数登場します。地元の味を楽しめるだ



大勢の来場者で賑わう会場

けでなく、生産者のこだわりや想いに直接触れることができる点も本イベントの大きな魅力です。

また、期間中は「とかちマルシェ音楽フェス



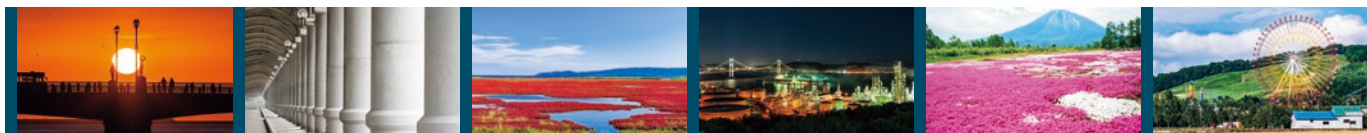
大盛り上がりの音楽フェスタ

タ」も同時開催され、十勝管内外から集まるアーティストによる演奏が会場を盛り上げます。音楽を楽しみながら食事や買い物ができる空間は、訪れる人々に特別なひとときを提供します。

十勝の魅力が凝縮された「とかちマルシェ」にぜひ足を運び、地域の食文化とにぎわいを体感してみてください。

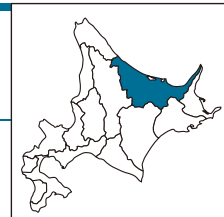
【とかちマルシェ公式ホームページ】
<https://tokachimarche.com/>





網走支部(網走市)

所管／オホーツク総合振興局管内
駐在職員／尾崎事務所長・笹島主事



北海道興農事業協同組合が 創立 20 周年記念祝賀会を開催

6 月 29 日(月)、北海道興農事業協同組合(馬渡智昭理事長、組合員 23 名)の創立 20 周年記念祝賀会が、大空町の湯元ホテル山水において開催されました。

当組合は、耕種農業・畜産農業を営む組合員によって構成されており、海外からの農業資材等の共同購買を主たる事業として活動しております。

祝賀会の開催に先立ち、本会会長表彰として高田前理事長及び故田中元副理事長に対し、長年にわたる功績をたたえ、表彰状を授与いたしました。

祝賀会では、馬渡理事長から「この 20 年はまさに信頼と協調の歴史であった。これからの未来に目を向けると、持続可能な農業へのシフトやスマート農業の普及など、私たちに求められる役割も進化している。一人ひとりの力は小さくても組合の力で大

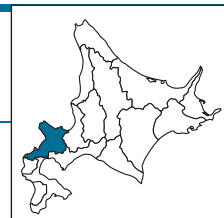
きな未来を切り開く」とこれまでの感謝と今後の抱負を述べられました。

また、組合の 20 年の歴史をたどるスライド上映が行われ、これまでの軌跡を振り返るなど盛会のうちに終了しました。



後志支部(小樽市)

所管／後志総合振興局管内
担当／連携支援部 長谷川課長・齊藤主事



小樽市銭函工業協同組合 銭函海水浴場で清掃活動を実施

小樽市銭函工業協同組合(大野寿之理事長、組合員 36 名)では、地域貢献活動および SDGs の取り組みの一環として、銭函海水浴場における海浜清掃を毎年実施しており、今年で 5 回目を迎えました。地域の美しい海岸線を次世代へ引き継ぐことを目的として、海岸一帯のごみ拾い、漂着物の除去などの環境美化活動に継続して取り組んでいます。

今年度の海浜清掃は、6 月 13 日(土)に行われ、銭函工業団地の組合員企業の社員及びそのご家族、北海道職業能力開発大学の職員・学生、町内会、

ロータリークラブの皆様など、総勢 220 名で行われました。

当日は天候にも恵まれ、参加者は約 370 メートルの海岸線を歩きながら約 1 時間にわたり、プラスチックごみ、流木、漁網の切れ端などを回収し、海岸は見違えるほどきれいな状態となりました。

この活動は、海水浴シーズンを前に海岸の環境を整えるだけでなく、地域住民や関係団体との交流を深める貴重な機会にもなっています。今後も地域に根差した活動を継続し、美しい自然環境の保全と地域社会への貢献に取り組んでいきたいとのことです。



中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。

概要はこちら：<https://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/aid/index.html>

No.
46

経営トップセミナーⅠ

NEW

おすすめ！

札幌開催

～ 両利きの経営と人的資本管理 ～

【研修日時】 9月11日（金）

【対象者】 経営者・経営幹部

【受講料】 16,000円（税込）

詳しくは
こちら

環境変化が激しい現代社会では、中小企業においても、既存の得意技を磨く“深化”と、新しい事業やイノベーションを生み出す“探索”を両立する「両利きの経営」が求められます。経営学の最新の研究や実際の事例を通して「両利きの経営」を実現するための理論やその実践方法を学びます。

- ・「両利きの経営」を理解し、企業と従業員がともに成長していくための理論や事例を学びます。
- ・グループワークを通して、受講者自身が主体的に学ぶことで、理解が深まります。

No.
24

リーダーシップ強化講座

部下のやる気と能力を引き出す
リーダーシップ

9月15日（火）～17日（木）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者

詳しくは
こちら

管理者に求められるリーダーシップの知識・スキルを理解し、効果的に発揮する方法について、演習を交えて学びます。

No.
201

若手リーダー研修

周囲を巻き込み、成果を上げる！
リーダー養成講座

9月16日（水）～18日（金）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：新任管理者・その候補者

帯広開催

詳しくは
こちら

若手社員がリーダーとしての自覚を持ち、周囲のメンバーに積極的に働きかけ、チームとして目標達成を推進していくために必要なスキルを学びます。

No.
203

次世代トップリーダー研修

企業の魅力は“人”から！
企業の活性化と人材の能力向上を目指す

9月28日（月）～29日（火）

受講料：16,000円（税込）

対象レベル：経営幹部・管理者

詳しくは
こちら

次世代を担うトップリーダーとして、いかに自社の将来ビジョンを描き、今後の組織の成長シナリオや自身の行動目標を考えるべきかを学びます。

No.
25

部下指導に活かす

人材マネジメントの考え方

キャリア支援を通じて組織と人を成長させる

10月1日（木）～2日（金）

受講料：22,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者

札幌開催

詳しくは
こちら

管理者が部下のキャリア形成を支援しながら、自社が求める人材像へと成長を支援するマネジメントのあり方を学びます。

◆◆◆ 初めての方はこちらをごらんください ◆◆◆

<https://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/about/index.html>

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

中小企業大学校 旭川校

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

<https://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/index.html>

暑中お見舞い
申し上げます

令和八年 盛夏





理事長
杉野 邦彦

江別工業団地協同組合

〒067-0051
北海道江別市工栄町15番地の1
TEL 011-384-3262 FAX 011-382-5991
<https://www.ebetsu-kougyou.jp>

北海道菓子卸商業組合

理事長 戸 澤 亨

副理事長 谷 保 寿 彦

札幌市中央区南九条西十五丁目
電話 〇一一―五六三―三七五六

北海道ネットワーク運送事業
協同組合連合会

代表理事 細 貝 大 衛

北海道札幌市東区本町一条十丁目一番一号
TEL 〇一一―七八一―六〇八七
FAX 〇一一―七八一―六〇八八

北海道火災共済協同組合

北海道中小企業共済協同組合

理事長 小 林 一 清

〒060-0001

札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7

TEL (011) 231-1322

FAX (011) 231-1427

北海道管工事業協同組合連合会

会長 佐 藤 安 幸

札幌市中央区北二条東八丁目八十六番十号
電話 〇一一―二二二―一八一五番

協同組合 札幌総合卸センター

理事長 守 和 彦

事務局 〒060-0906 札幌市東区北六条東四丁目一七
電話 〇一一―七二二―一〇一
FAX 〇一一―七二二―一九七

北海道印刷工業組合

理事長 岸 昌 洋

札幌市豊平区美園三条五丁目一番十五号
原ビル四階
電話 〇一一―五九五―八〇七一番

北海道電気工業業工業組合

理事長 小野 寺 涼 一
副理事長 岩 城 直 人
副理事長 猪 股 浩 徳

札幌市中央区大通東三丁目二
北海道電気会館
電話 〇一一―二六二―〇四二〇番

北海道電気資材卸業協同組合

理事長 三 神 司

札幌市中央区大通東三丁目二
北海道電気会館
電 話 (〇一一)二七一―二九三一

札幌鉄工団地協同組合

理事長 近 藤 英 毅

札幌市西区発寒十四条十二丁目二―十二
電 話 〇一一―六六一―五二二―番

北海道電機商業組合

理事長

青 木 昭 二

札幌市北区北二十五条西三丁目二番十八号
電 話 〇一一―七〇九―五四三九
F A X 〇一一―七〇九―五七一九

札幌塗装工業協同組合

理事長 大 和 友 幸

札幌市白石区東札幌五条一丁目
札幌市産業振興センター内
〇一一―八三三―四二一六

北央信用組合

理事長 畠 山 則 和



〒〇六〇―〇〇六一
札幌市中央区南一条西八丁目七―一
電話代表 (〇一一)二六一―九一五一
F A X (〇一一)二六一―九一五〇
<https://www.hokushin.shinkumi.jp/>

北海道紙器段ボール箱工業組合

理事長

森 川 唯 志

札幌市中央区北四条西十二丁目一番地
電 話 (〇一一)二二二―七五七五

北海道青果商業協同組合

理事長 高 橋 秀 典

札幌市東区北十三条東十四丁目
電 話 〇一一―七二一―五一二六

北海道自動車整備協同組合連合会

会 長 横 井 隆

副会長 遠 藤 穰

札幌市東区北二十四条東一丁目一番十二号
電 話 〇一一―七三一―七一〇七

札幌中央信用組合

理事長 泉 融 和



〒060-8513
札幌市中央区南二条西二丁目十二番地
電話代表 (〇一一)二三一―八一三六番
ファックス (〇一一)二二二―一九八三番
<https://www.sa-chushin.shinkumi.jp/>

札幌発寒工業団地協同組合

理事長 福田 年 勝

札幌市西区発寒十六条十四丁目五―二五
TEL 〇一一―六六三―四三一―番
FAX 〇一一―六六三―八三〇―番

協同組合石狩新港卸センター

理事長

梅 本 成 利



石狩市新港西一丁目七二―番地
電話 〇一三三―七三七―一一番

北海道砂利工業組合

理事長 富岡 正 幸

札幌市中央区大通西八丁目二―三八
ストーク大通ビル
電話 〇一一―二八一―二三八一番

北海道木材産業協同組合連合会(道木連)

代表理事会長

三 津 橋 央

事務所 札幌市中央区北四条西五丁目一番地
電話代表 (〇一一―二五一一―〇六八三番)
FAX (〇一一―二五一一―〇六八四番)

北海道石油業協同組合連合会
北海道石油商業組合

会長 河 辺 善 一

札幌市豊平区平岸一条六丁目十番地
電話 〇一一―八二二―八一―一

官公需適格組合

情報創造事業協同組合

代表理事 佐藤 幸 治



札幌市中央区北二条東一丁目二番地十
電話 〇一一―二二一―〇四七四

官公需適格組合

恵庭まちづくり協同組合

理事長 齊 藤 一 史

恵庭市黄金南一丁目三一三番地五
電話 〇一二三―二九―四八三六

北海道生コンクリート工業組合
北海道生コンクリート協同組合連合会
理事長 成 田 眞 一



札幌市白石区東札幌一条四丁目二四番五
電話 (〇一一―八三二―五一一六)
FAX (〇一一―八三二―五二〇九)

北海道食糧事業協同組合

理事長 箱 石 文 祥

札幌市白石区本通十九丁目南二―七
電話 〇一一―八四六―二二九―一

官公需適格組合

札幌市管工事業協同組合

理事長 弘 田 安

〒060-0032 札幌市中央区北二条東八丁目八番一〇号

TEL (〇一一)二二二一八一一(代表)

FAX (〇一一)二二二一三〇二一

〔豊富な経験〕〔優れた技術〕〔まかせて安心〕
水まわりのことなら札幌協修センターへお気軽にご相談を！

フリーダイヤル 〇一一〇一二二四八八九

札幌電気工事業協同組合

理事長 鈴 木 暁 彦

副理事長 伏 木 淳

副理事長 稲 津 亘

札幌市中央区大通東三丁目二

北海道電気会館
電話 〇一一二二二一七七一番

札幌手稲工業団地協同組合

理事長 佐 藤 泰 光

札幌市手稲区曙二条四丁目四番三十六号
電話 〇一一一六八二一〇二七四

北海道街商協同組合

理事長 清 水 秀 樹

副理事長 前 川 二 三 男

副理事長 本 山 公 人

副理事長 泉 聖 一

札幌市北区北二条西十四丁目一番三号
電話 〇一一一七一六五二六〇

北海道製紙原料直納商業組合

理事長 長谷川 裕 一

札幌市中央区北二条西二丁目一五

リージエントビル五階
電話 〇一一二七一五五五

全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会副理事長
北海道公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
札幌公衆浴場商業協同組合理事長

小 西 廣 幸

事務所 札幌市中央区大通西十二丁目四一七八
〒060-0042 電話代 B D W E S T 12 3 階
F A X (〇一一)五二二一七八三三
自 宅 札幌市北区新琴似七条六丁目
〒000-1190 七 電話 札幌市北区新琴似七条六丁目
F A X (〇一一)七六五一〇五九七

厚生労働大臣認可
日本保健鍼灸マッサージ柔整協同組合連合会会員
北海道知事認可
北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合

理事長 吉 田 孝 雄

札幌市中央区南一条西十三丁目三二七三
フナコシヤ南一条ビル三階
電話 〇一一二二二一〇三三

官公需適格組合

DX&経営コンサルタント集団
戦略経営ネットワーク協同組合

理事長 赤 羽 幸 雄

札幌市白石区平和通九丁目北一一二九
電話 〇一一一八六一四八〇〇
URL <http://www.sennyakuiei.net>

札幌河川維持管理事業協同組合

理事長 安 田 謙 一

札幌市中央区北一条西二丁目経済センター五階
札幌中小建設業協会内
電話 〇一一二二二一七二六八

官公需適格組合千歳市環境整備事業協同組合

代表理事 荃 津 俊 爾

副理事長 浜 聡 彦

専務理事 今 野 弘 隆

常務理事 五十嵐 剛

千歳市上長都四番地五
電話 〇一二三—二五—六九〇〇

石狩東北部道路維持事業協同組合

代表理事 澤 田 尚 樹

〒〇六七—〇〇〇二
江別市緑町西一丁目一—四番地
電話 〇一一—三八二—六六六〇
FAX 〇一一—三八二—六六六一

札幌丘珠鉄工団地協同組合

理事長 鶴 卷 孝 明

〒007—0883
札幌市東区北丘珠三条四丁目三番三号
電話 〇〇一一—七七九—一一二二一
FAX 〇〇一一—七七九—一一二二三

札幌整振自動車事業協同組合

理事長 横 井 隆

札幌市東区北二十四条東一丁目一番十二号
電話 〇一一—七五—一一四一一

北海道インテリア事業協同組合

理事長 大 縄 雅 義

札幌市中央区南二条西十九丁目
南二条マンション 一〇二号
電話 〇一一—六四二—六二二三

札幌個人タクシー協会北海道支部

代表理事 石 川 信 男

組合事務所 札幌市中央区南二十八条西十三丁目一—七
電話 〇一一—五五一—八八一—番
支部事務局 札幌市中央区南八条西十五丁目
北海道ハイヤー会館 1F
電話 〇一一—五六三—九二一九番
<https://satto-kojintaxi.com/>

官公需適格組合
札幌建具工業協同組合

理事長 島 崎 一 則

事務局 063—0801 札幌市西区二十四軒一条七丁目
電話 〇一一—六二—七七五七番

北海道木材市場協同組合

理事長 鈴木 雄 一郎

〇〇二—八〇五二
札幌市北区篠路町上篠路七番地八
電話 〇一一—七七五—七七五五

共通産業協同組合

代表理事 福 沢 誠 人

札幌市白石区本通十八丁目一—一
第五栄輪ビル3F—B
電話 〇一一—五九八—一三六八

北海道昆布事業協同組合

理事長 山 本 哲 治

札幌市中央区北三条西七丁目
第二水産ビル 七階
電話 〇一一—二七一—八〇六八

札幌集団給食事業協同組合

代表理事 平 井 英 司

札幌市白石区平和通十七丁目北十三—十五
電話 〇一一—八四六—六六五一

札幌地方中古自動車販売事業協同組合

理事長 近 藤 昇

札幌市東区東雁来町二五九番十六
電話 〇一一―八七二―五一八一

札幌団地倉庫事業協同組合

理事長 齊 藤 穰

札幌市白石区流通センター二丁目二番一
電話 〇一一―八六一―七一七一

札幌歯科医師協同組合

理事長 渡 邊 高 和

札幌市中央区南七条西十丁目
電話 〇一一―五三一―一一七五番
FAX 〇一一―五三一―一三五三番

札幌建設工業協同組合

代表理事 木 村 幸 男

札幌市中央区大通東七丁目一番地
〇一一―二五一―六五三五

札幌個人タクシー協同組合

理事長 大 野 洋 二

組合事務所 〒〇六二―〇〇五―一
札幌市豊平区月寒東一条十五丁目十二番七
電話 〇一一―八五三―七七二番
支 所 札幌市北区新琴似七条十六丁目
電話 〇一一―七六六―一三六〇番

北海道パン・米飯協同組合

理事長 伊 原 潤 司
副理事長 林 隆 義
副理事長 佐 藤 秀 宣
副理事長 武 田 直

札幌市中央区北三条西三丁目一番地札幌北三条ビル
電話 〇一一―二二二―二二三九

協同組合札幌木工センター

代表理事

安 田 浩 康

札幌市西区発寒七条九丁目四番三十三号
電話 〇一一―八六二―一六一六番

北海道都市開発事業協同組合

理事長 渡 辺 一 郎

札幌市中央区南一条西十丁目三―二
南一条道銀ビル二F
電話 〇一一―二八二―二八七一

北海道自動車共済協同組合

理事長

竹 内 巖

札幌市東区北三十条東一丁目三番二
電話 〇一一―七二一―五二三三番

北海道ハイウェイサービス協同組合

代表理事 石 田 直 樹

〒062-0904 札幌市豊平区豊平四条十二丁目一―二十七
TEL 〇一一―八三二―九五五五
FAX 〇一一―八二二―〇六九〇

北海道インターロッキングブロック協同組合

代表理事 近 藤 武 史

札幌市白石区本通二十一丁目北二番一
電話 〇一一―八六五―二一七二

札幌生花商業協同組合

理事長 本 間 知 幸

札幌市白石区流通センター七丁目三―五
TEL 〇一一―八九二―三三三八
FAX 〇一一―八九二―九二二九

北海道指定自動車学校事業協同組合
理事長

相 馬 純 一

札幌市中央区北九条西十八丁目
北海道指定自動車教習所協会内
電 話 〇一一―六三三―七三二〇

北海道競走馬輸送事業協同組合

理事長 七 條 稔

札幌市豊平区西岡四条九丁目一―二五
電 話 〇一一―八五五―四八五〇

北海道 自転車 商業協同組合

理事長 春 木 直 人

札幌市西区琴似三条三丁目一番四十七号
ブランドシユール 一―E
電 話 〇一一―六一二―〇〇〇一

北海道板金工業組合

理事長 川 島 隆 司

札幌市白石区東札幌五条一丁目一―二
電 話 〇一一―八一一―七二一五



北海道土質試験協同組合

理事長 舟 田 幸 太 郎

札幌市白石区北郷一条八丁目三番一号
電 話 〇一一―八七三―九八九五



北海道トラック交通共済協同組合

理事長 大 友 龍 之

札幌市中央区南九条西二丁目一番十一号
電 話 〇一一―五二〇―五一六一

札幌市中央卸売市場
道央青果協同組合

理事長 星 田 幸 伸

事務所 札幌市中央区北十二条西二十丁目二番二号
(札幌市中央卸売市場内)
電話代表 〇一一―六一―八七五番
FAX 〇一一―六二―八三二九番

札幌市中央卸売市場
札幌青果卸売協同組合

理事長 辻 辻 恭 行
副理事長 伊 藤 昌 宏
専務理事 藤 義 尚

札幌市中央区北十二条西二十丁目二番二号
電 話 〇一一―六二―六六六番

札幌生コンクリート協同組合

理事長 成 田 眞 一

札幌市白石区東札幌一条四丁目二十四番五
電 話 〇一一―八三二―五一一〇

北海道自動車処理協同組合

理事長 石 上 剛

札幌市清田区美しが丘一条四丁目一―十二
電 話 〇一一―三七四―八二〇番

ぎよれん協同会社事業協同組合

理事長 大 谷 内 優

札幌市中央区北三条西七丁目一番地
電 話 〇一一―二八一―八五二四

道央情報サービス協同組合

代表理事 鶴 嶋 浩 二

札幌市中央区南三条東四丁目三―六
さくら総合会計第二ビル
TEL (〇一一) 二四二―四〇〇六
FAX (〇一一) 二四二―四三八八

北海道炭酸カルシウム工業組合

代表理事 五十嵐 誠

札幌市中央区大通西五丁目八番地
電話 〇一一―二七一―三二六八
FAX 〇一一―二二一―七六一九

官公需適格組合
札幌砕石共販協同組合

理事長 宮 本 博 功

札幌市南区真駒内本町一丁目一番一号
電話 〇一一―八二三―二五六七番

北海道農産物集荷協同組合

代表理事 高 井 博 美

札幌市中央区北四条西四丁目一番地
電話 〇一一―二二一―五一〇一番

北海道税理士データ通信協同組合

札幌市豊平区西岡三条五丁目六番四十八号
電話 〇一一―八七六―〇八三〇
FAX 〇一一―八七六―〇八三五

一級建築士事務所

建築設計・診断事業協同組合

代表理事 山 田 昌 幸

札幌市北区北十八条西四丁目二―二十
北十八条ハイツ三〇五
TEL 〇一一―七〇九―一四二二

エス・バイ・エス事業協同組合

代表理事 松 浦 良 一

札幌市中央区南三条東四丁目三―六
さくら総合会計第二ビル
電話 (〇一一) 二二三―一四六〇
FAX (〇一一) 二二三―三〇三一

北海道建具工業協同組合連合会

理事長 皆 戸 克 司

札幌市西区二十四軒一条七丁目
電話 〇一一―六四四―七六三八



全日食チエーン北海道協同組合

理事長 高 西 邦 明

〒〇六一―一四〇五
北海道恵庭市戸磯四十七番地九
TEL 〇一一―三三―三四一三七一
FAX 〇一一―三三―三四一三七二
URL: <https://www.zchain.co.jp>

札幌市薄野ゼ口番地飲食業協同組合

理事長 成 澤 章

組合事務所 札幌市中央区南六条西四丁目
TEL 五二一―〇一六

北海道歯科用品商協同組合

理事長 石 田 誠

札幌市東区北二一条東七丁目
電話 〇一一―七四二―二三二二番

北海道セキリティ事業協同組合

代表理事 石 澤 恵 吾
顧問 伊 林 好

札幌市白石区菊水2条2丁目2番18号
藤井ビル菊水11階
電話 〇一一―八一六―一二五〇番

北海道古物商業協同組合



北海道知事認可番号
中企第17号指令

「事務局・物流センター」
〒007-0848 札幌市東区北四ノ条東五丁目二二
TEL.011-752-8655 FAX.011-752-8656
E-mail: info@h-kobutsu.com
URL: http://www.h-kobutsu.com

さくらネットワーク・システム協同組合

代表理事 八谷 一平

〒064-0808
札幌市中央区南八条西十七丁目三番二十六号
TEL 〇一一―二二五―二〇一
FAX 〇一一―二二五―二二五

札幌市製紙原料事業協同組合

理事長 東 原 正 憲

札幌市中央区北一条東一丁目サン経成ビル 二階
TEL (〇一一) 二二三―二〇一〇

北海道板硝子商工協同組合

理事長 十 河 力 也

札幌市白石区流通センター六丁目二番四三号
電話 〇一一―八六七―〇三四六

石狩管工事業協同組合

代表理事 池 田 篤 司

石狩市花川北六条一丁目五番地
電話 〇一三三―七三―八六五八番

石狩新港運送事業協同組合

理事長 大 友 龍 之

北海道石狩市新港西一丁目七〇二番地二三
電話 〇一三三―七三―一四一四

石狩南部道路維持協同組合連合会

代表理事 荃 津 俊 爾

千歳市上長都四番地五
電話 〇一二三―四〇―二一五一

恵庭農畜産物直売所 恵庭かのな協同組合

理事長 田 中 潤 一

恵庭市南島松八一七番地一八
電話 〇一二三―三六―二七〇〇

官公需適格組合

江別リサイクル事業協同組合

理事長 佐々木 雅之

江別市工栄町十一番地七
電話 〇一一―三八五―七一二四

官公需適格組合

江別管工事業協同組合

代表理事 龍 田 昌 樹

江別市上江別東町七番地二十六
電話 〇一一―三八四―三五五六番
FAX 〇一一―三八四―七一〇二番

江別環境整備事業協同組合

理事長 丸 山 博 幸

〒067-0051
江別市工栄町十九番地一
電話 〇一一―三八一―六六二九番

官公需適格組合

江別河川防災環境事業協同組合 理事長 青 木 雄 二 博 顧問 佐々木 雄 二 博

〒067-0000
江別市大川通六番地(防災ステーション内)
電話 (〇一一) 代―三九一―〇九九〇
FAX (〇一一) 三九一―〇八八〇

官公需適格組合

北広島道路維持協同組合

理事長 蕪木清文

北広島市中央三丁目一番地三
電話 〇一一―三七三―六一〇三番

北広島市管工事業協同組合

理事長 山岡正美

北広島市西の里南一丁目一番地七
電話 〇一一―三七五―三九八八

官公需適格組合
協業組合エクセル三和

代表理事 菅野政博

北広島市北の里四七一番地七
電話 〇一一―三七二―二〇一一
FAX 〇一一―三七三―一〇九五

官公需適格組合

千歳市管工事業協同組合

理事長 高野悠

千歳市上長都二番地二十二
電話 〇一二二三―二三一五五九〇

税理士法人みのり会計

税理士 佐々木 優

札幌市西区琴似二条一丁目三番五号
クロスロード琴似701
電話 〇一一―六一四―〇五五五

静内地区砂利採取協同組合

代表理事 大坂 博

日高郡新ひだか町静内旭町一丁目十四番十二号
電話 〇一四六―四二―六四七九

日高砂利企業組合

理事長 大坂 博

事務所 日高郡新ひだか町静内ときわ町二丁目一番二〇号
電話 〇一四六―四二―〇四三三番

日高中部砂利協同組合

代表理事 冬澤 豊

日高郡新ひだか町静内豊畑二三三九番地の二
電話 〇一四六―四六―二二二四

有限会社プロ・アシスト

人材育成コンサルタント

代表取締役 後藤 真澄



電話 〇二―八二〇―二八六

森隆幸社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士

森 隆 幸

札幌市厚別区厚別北三条四丁目五番三号
電話 〇一一―八〇一―三一二二



―現場からの発想 現場からの改革―
千葉経営労務事務所
中小企業診断士・社会保険労務士

千葉 俊 幸

〒004-0864 札幌市清田区北野四条二丁目一〇―二六
FAX 〇一一―八八二―二二五九四六
TEL 〇一一―八八二―二二五九四六
E-MAIL chiba-kyj@nub.biglobe.ne.jp

吉田聡税理士事務所

税理士・中小企業診断士

吉 田 聡

〒〇六〇―〇〇五―一
札幌市中央区南一条東二丁目十一―一
ノーザンヒルズ大通東九階H室

公認会計士小島史資事務所
公認会計士
税理士 小島史資

宮 公認会計士・税理士事務所
公認会計士
税理士 宮三広

札幌市中央区北二条西二十丁目二一三八〇三
電話 〇一一一五〇〇一三七五六

札幌シティ法律事務所
弁護士 片岡清三
弁護士 小片林晃三
弁護士 佐藤大蔵
弁護士 岡岡淳平
弁護士 片岡怜子
弁護士 弁護士

札幌市中央区大通西五丁目
FT AE XL 〇〇一一一一二七五三三三〇〇六九五F
https://www.sapporocity-law.jp

公認会計士 柿澤茂事務所
公認会計士
税理士 柿澤茂

札幌市清田区清田七条一丁目六番二四一ニ号
電話 (〇一一)三七五〇二六〇
FAX (〇一一)三七五〇二六一

北海道官公需適格組合協議会
会長 佐藤安幸
副会長 荃津俊爾

札幌市中央区北一条西七丁目ブレスト1・7
北海道中小企業団体中央会内
電話 〇一一一三三一一一九一九
FAX 〇一一一三七一一一〇九

北海道中小企業組合士会
会長 村田京華
副会長 見上直人
副会長 伊藤喜彦
副会長 荻原京子

札幌地方中小企業団体事務	札幌市中央区北一条西七丁目ブレスト1・7	北海道官公需適格組合協議会	北海道中小企業組合士会	華勝意男
才ホー	札幌市清田区清田七条一丁目六番二四一ニ号	北海道中小企業団体中央会	村田京華	勝意男
ツク	電話 (〇一一)三七五〇二六〇	北海道中小企業団体中央会	副会長 伊藤喜彦	意男
中小	FAX (〇一一)三七五〇二六一	北海道中小企業団体中央会	副会長 荻原京子	男
企業		北海道中小企業団体中央会	副会長 伊藤喜彦	豊
組合		北海道中小企業団体中央会	副会長 荻原京子	一
事務		北海道中小企業団体中央会	副会長 伊藤喜彦	斉
長		北海道中小企業団体中央会	副会長 荻原京子	恵
会		北海道中小企業団体中央会	副会長 伊藤喜彦	光
		北海道中小企業団体中央会	副会長 荻原京子	仁



北海道中小企業青年中央会

会 長 岡 田 和 也
副会長 西 松 翔 太
副会長 加 藤 健 太

札幌市中央区北一条西七丁目アレス1・7
北海道中小企業団体中央会内
電 話 〇〇一一二七一一一九〇九
FAX 〇一一二七一一一九〇九

株式会社BAMC
associates

札幌支店
支店長 橋 本 広 宣

〒060-0001 札幌市中央区北一条西一丁目六番地さっぽろ創世スクエア21階
TEL 〇一一一五九六七一七四〇一
FAX 〇一一一五〇七一五〇〇
<https://www.bamc.jp>

大樹生命保険株式会社
北海道支社

支社長 越 智 直 紀

〒060-0042 札幌市中央区大通西六丁目二一六
電 話 〇一一(二四一)二〇二一

 税理士・社会保険労務士・経営コンサルタント等の専門家集団

むらずみ経営グループ

税務申告・節税対策・起業支援・経営改善・事業承継・
M&A・労務人事管理・給与計算・相続手続

税理士法人むらずみ総合事務所
行政書士法人むらずみ総合事務所
社会保険労務士法人むらずみ総合事務所

札幌 〒060-0001 札幌市中央区北1条西13丁目4番地 FWD札幌ビル
TEL (011) 271-5000(代) FAX (011) 252-7477
千歳 〒066-0063 千歳市幸町3丁目15番地 エレガンスビル3階
TEL (0123) 23-0115(代) FAX (0123) 26-2020
東京 〒101-0047 東京都千代田区内神田2丁目15番9号 The Kanda 282
TEL (03) 6260-8840(代) FAX (03) 3256-8331

<https://www.murazumi.jp>

三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社
北海道エリア代表

藤 澤 武 仁

〒060-8631 北海道札幌市中央区北三条西二丁目六番地六階
TEL 〇一一一六八八八六一六六
FAX 〇一一一六八八八六一六六

事務機器・教育機器の総合商社

株式会社 MK 中田商会

札幌市東区北12条東1丁目
電話 (011) 741-3631
FAX (011) 741-7030

元氣からはじめます。

 **中道リース株式会社**

代表取締役 関 崇 博

札幌市中央区北一条東三丁目三番地
電 話 〇一一二八〇一二二六六

一般社団法人北海道中小企業会館

代表理事

杉野邦彦

札幌市中央区北一条西七丁目
プレスト1・7 2階

電話 〇〇—一—三三—一七二四一
FAX 〇〇—一—三三—一七二四一

【ご宿泊】
【ご婚礼】
【ご宴会・ご会合】

RESTAURANT
スヰカ

四川飯店
CHINESE RESTAURANT

B1 味の会

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT
札幌カーテンパレス

〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目 TEL/011-261-5311
<https://www.hotelgp-sapporo.com/>

観光・ビジネス・ご婚礼・ご会合に
心をこめたおもてなし。

北海道互光株式會社

代表取締役 小川 学

〒060-0001
札幌市中央区北一条西七丁目一番
プレスト1・7 7F

電話 (〇一) ニニ—五五五番代
FAX (〇一) ニニ—五七一七番代

経営者の物語や企業の歴史を
残すことが パーパスの浸透を
加速させます。

アイワードでは、経験豊富なスタッフが経営者伝・社史・
記念誌の制作を企画・編集から伴走し、完成まで
トータルサポートいたします。



〒060-0033 札幌市中央区北3条東5丁目5-91
TEL 011-241-9341 FAX 011-207-6178
<https://iword.co.jp>

ホームページで事例紹介を
ご覧いただけます



NEW 世界最速*1カラープリンター

ORPHIS GN

*1:GN9830/GN9831/GN9830プレミアムの場合、A4普通紙片面横送り、
標準設定連続プリント、GDフェイスダウン排紙トレイ使用時。オフィス用カ
ラープリンターにおいて世界最速(データ・サブライ調べ:2026年4月現在)。

理想科学工業株式会社 東日本ビジネスソリューション営業部 札幌営業所
〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西3丁目1番25号メットライフ札幌北三条ビル2階 TEL.011-200-9062

お客様に支えられて56年。信頼と培った実績でお客様の
オフィス環境のよりよいご提案をいたします。

知的 快適 創造的なオフィス創りで貢献する

サンコー事務機株式会社

OA機器・家具のレンタル・販売、周辺機器・ソフトの販売、導入、各種サービス・保守の
提供、自社運営プロバイダサービスの提供など、企業・施設をよりよくする一切の事業

札幌市中央区北13条西18丁目36番90 TEL:011-614-2255 FAX:011-614-5245
URL: sancoh.gr.jp

FUJIFILM

富士フイルム ビジネス イノベーションジャパン株式会社
北海道支社

〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目1番地
富士フイルム札幌ビル
TEL 011-271-4533 FAX 011-271-5029

事業承継のお悩みは 電話相談から！

～ご相談無料・秘密厳守～

M&A承継

そろそろ引退したいが
後継者がいない…

M & Aについて知りたい。
どんな手順を踏むのか？
ウチのような小さな企業でも
可能なのだろうか？

役員・従業員承継

長年苦勞を共にしてきた社内
の役員に継ぎたいが、株式を
買い取る資金がない。

親族内承継

息子が後を継ぐと言ってくれ
ているが、どうも頼りない。
社員は付いていくだろうか？



札幌商工会議所
北海道事業承継・引継ぎ支援センター
経済産業省 北海道経済産業局委託事業

\\ 北海道全域をサポート！ //

ご相談無料、相談内容の秘密は厳守いたします。
札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター 6階
TEL 011-222-3111



北海道よろず支援拠点
生産性向上支援センター

飲食、小売サービス業も！

制度の概要

専門家が無料で現場を訪問し、支援します！

利用対象者	北海道内の中小企業者等	支援回数(目安)	10回程度
支援専門家	生産性向上支援サポーター (5S、工程改善、省力化、デジタル化等の生産性向上支援や現場経験を豊富に有する者)		

制度の特長

01 生産性向上の「プロ」が支援
「今の現場に合った」次の一歩をプロと一緒に考えます

02 無料・複数回の現場訪問
「相談に行く時間がない」そんな心配は無料サポーターが無料で現場に伺います

03 補助金活用にもメリット
支援を受けることで、省力化投資補助金(一般型)の採択審査で加点されます(予定)

04 よろず支援拠点での連携支援
様々な経営課題に専門家が連携して支援します

生産性向上に係る機械装置やシステム導入等に際しては「賃上げ環境整備補助金」の活用が可能です。

〈申込・問い合わせ〉

北海道よろず支援拠点 生産性向上支援センター

☎ 011-232-2014

🌐 <https://yorozu-hokkaido.go.jp/seisan/>





経済産業省
北海道経済産業局
Hokkaido Bureau of Economy, Trade and Industry
＜受託機関＞
公益財団法人
北海道中小企業総合支援センター





道内の中小・小規模企業の皆様へ

賃上げ環境整備補助金

2026 ご案内

中小・小規模事業者の生産性向上や販路拡大等を図り、持続的な賃上げに踏み出せる環境を整備するため、経営改善に資する経費を支援します。

申請受付中!(電子または郵送)

本事業は、北海道の補助事業により「中小・小規模企業賃上げ環境整備等支援事業費補助金」実施コンソーシアムが事務局となり実施するものです。

中小・小規模企業賃上げ環境整備等支援事業費補助金		
補助対象者	道内の中小・小規模事業者等	
申請区分※1	通常枠 (賃上げ率>0%)	促進枠 (賃上げ率4%以上)
補助率	1/2	3/4
補助上限額	200万円	300万円
申請要件	パートナーシップ構築宣言の登録・公表企業※2	

※1 2025(令和7)年12月時点と比較し、事業終了時点までに賃上げを実施。
 ※2 パートナーシップ構築宣言ポータルサイト(<https://www.biz-partnership.jp/>)への登録。公表までに時間を要しますので、早めにご登録ください。

公募締切 ▶ 予算上限に達し次第終了します。

※なお、受付期間は2026(令和8)年9月30日[水]までとし、当該期日をもって受付を終了します。

賃上げ環境整備補助金2026事務局

☎ **TEL.011-351-0047**

受付時間: 平日 9:00~18:00

専用ホームページ

詳しくはホームページをご覧ください▶

<https://chinage-support2026-hokkaido.jp/>



函館特産食品工業協同組合

理事長 長谷 聡

西館市豊川町二七番六号
電話 〇一三八―二三―四六〇九

おかげさまで70周年
函館商工信用組合

理事長 中村 昌弘

040―0033

西館市千歳町九番六号
TEL (〇一三八)二三―二一〇二
FAX (〇一三八)二六―六〇三六

函館駅二商業協同組合

理事長 成田 義幸

西館市若松町九番一九号
電話 (〇一三八)二二―五三三〇

函館生花商協同組合

理事長 西村 由紀

〒041-0824 函館市西桔梗町五八番地二五
FAX 話 〇(〇一三八)四八―七八三
店鋪 〒041-0811 函館市富岡町三一二十五
FAX 話 〇(〇一三八)四一―五九八

官公需適格組合

函館建築板金事業協同組合

代表理事 中尾 好勝

函館市亀田町十番八号
TEL 八六―六四二八
FAX 八六―六四三八

函館清掃事業協同組合

函館プラスチック処理センター

理事長 久保 俊幸

西館市東山町一四九番地の六号
電話 〇一三八―五四―三五五六
FAX 〇一三八―五四―三五五六

函館地方電気工事協同組合

理事長 大倉 直

西館市日乃出町七番二二号
TEL 〇一三八―五五―二一八二
FAX 〇一三八―五五―〇六七五

函館屋外広告業協同組合

理事長 平 山 孝 敏

函館市昭和三四丁目十三番十号
株式会社ヒラヤマサイン内
TEL 〇一三八―四四―三〇五〇
FAX 〇一三八―四四―三〇五一

函館朝市どんぶり横丁市場
函館朝市第一商業協同組合

理事長 稲 葉 永 次

函館市若松町九番十五号
電話 〇一三八―二二―六〇三四
FAX 〇一三八―二二―六〇三七

官公需適格組合

函館管工事業協同組合

水道修繕センター

理事長 村 田 信 吾

〒〇四一〇八二四 函館市西桔梗町八一九番地六
電話 〇一三八―八三―二六六一
FAX 〇一三八―八三―二六六八

官公需適格組合

函館地方畳商協同組合

理事長 若 林 英 勝

函館市千代台町三〇番五号
電話 〇一三八―五五―八八五六番

函東工業協力協同組合

代表理事 笠 島 則 嘉

函館市北浜町三番五号
電話 〇一三八―四二―六〇〇七

函館塗装協同組合

理事長 樋 本 博

函館市宮前町三十一番八号
電話 〇一三八―八三―一九二一
FAX 〇一三八―八三―一九三一

函館朝市協同組合連合会

函館市若松町九番十九号
電話 〇一三八―二二―七九八一番
FAX 〇一三八―二二―七九三六番

官公需適格組合

函館市排水設備指定業者協同組合

理事長 木 村 謙 一

函館市金堀町十番二十二号
電話 〇一三八―三一―四七七四番
FAX 〇一三八―三一―四八九三番

函館車両整備協同組合

理事長 川 村 泰 章

〒040-0037 函館市旭町五番十五号
電話 〇一三八―三一―四二五

函館地方道路維持協同組合

函館市本通一丁目三五番一二号
電話 〇一三八―五四―〇〇〇六

協同組合 魚長

代表理事 柳 沢 政 人

函館市豊川町十二番十二号
電話 〇一三八―二六―一八一

函館機械メンテナンス協同組合

理事長 余 湖 一

函館市昭和四丁目五九番二号
レストはまなす昭和A一〇五号室
電話 〇一三八―四八―五二一五

社会保険労務士法人 谷口事務所
特定社会保険労務士

谷 口 拓 也

函館市柏木町三七―六
電話 ○一三八―五二―七五六五

大樹生命保険株式会社
函館営業支社長

山 口 尚

函館市梁川町五番八号
電話 ○一三八(五四)五四六四

八雲地区水産加工協同組合

理事長 長谷川 博 之

二世郡八雲町落部五七四番地
長谷川水産ビル二階
電話 ○一三七(六七)四五〇〇

道南伝統食品協同組合

代表理事 原 田 靖

函館市大船町六〇〇―五
電話 ○一三八―二五―五四〇三

旭川家具

ASAHIKAWA DESIGN

理事長

藤田 哲也

旭川家具工業協同組合

〒079-8412

旭川市永山2条10丁目1-35

TEL 0166-48-4135

FAX 0166-48-4749

URL <https://asahikawa-kagu.or.jp>



旭川

電話 〇一六六―二二三―二〇〇〇

理事長 前田 昌己

協同組合 日専連旭川

旭川市永山北一条十丁目八番三号
電話 〇一六六―四六一―〇六六一番

理事長 高橋 秀樹

旭川林産協同組合

官公需適格組合
留萌地方石油業協同組合
理事長 澤井 篤司

留萌市本町三丁目五四番地
電話 〇一六四―四二―七三一五番

協同組合 旭川流通センター
理事長 茶木 拓治

事務所 旭川市流通団地二条三丁目
電話 〇一六六―四八―六七三〇番

理事長 遠藤 穰

旭川市春光町十番地
電話 〇一六六―五三―六六七一番

旭川地方自動車整備協同組合

官公需適格組合
旭川市管工事業協同組合
代表理事 稲尾 太

旭川市上常盤町二丁目一九七〇番地
電話 〇一六六―二三―二四六六番



旭川地方自動車車体整備協同組合
理事長 菅原 豊

旭川市春光町十番地
旭川地方自動車整備協同組合
電話 〇一六六―七六一―一一三一

協同組合 旭川ハイヤー協会
理事長 山崎 晃広

旭川市春光町一〇番地
電話 〇一六六―五一―五四二三番

理事長 石森 勝秀

旭川市三条通十一丁目左七号
電話 (〇一六六) 二六―四一―一六

道北電気工事業協同組合

理事長 佐藤 友泰

上川郡鷹栖町八線西二番地
電話 〇一六六―八七―四五〇〇

旭川地方中古自動車販売事業協同組合

官公需適格組合
上川北部石油業協同組合

理事長 常 本 照 也

名寄市西一条南八丁目
電話 ○一六五四―二―三九六六

北海道コンクリート長尺開水路協同組合

理事長 山 下 裕 久

旭川市永山一条十九丁目一番十三号
電話 ○一六六―四七―二六〇一番

旭東林産協同組合

理事長 佐々木 齊

上川郡東川町南町二丁目二番十一号
電話 ○一六六―六八―四八五五

給排水指定業者
特定建設業 官公需適格組合
協業組合北部ガスセンター

理事長 福 島 和 秀

士別市南町東三区四七二番地六〇
電話 ○一六五―二三―二九八八
営業所 名寄・風連・和寒

名寄三信環境整備事業協同組合

代表理事 山 本 和 則


名寄市字徳田一四九番地一
電話 ○一六五四―八―七七八八

留萌プロパンガス協同組合

代表理事 前 田 義 治

留萌市開運町三丁目四番十六号
電話 ○一六四―四二―四六七一番

旭川緑化造園協同組合

代表理事 和 泉 裕 則

旭川市東旭川町共栄二二九番地三
電話 ○一六六―三二―一〇一五番

北部クリーン企業組合

理事長

平 木 宏 和

事務所 中川郡中川町字中川三四〇番地
電話 ○一六五六―七―三四四六
FAX ○一六五六―七―二九一七

協同組合旭川木工センター

理事長 星 幸 一

旭川市永山北四条六丁目三番五十六号
電話 ○一六六―四八―一七二四

道北農業土木ブロック協同組合

理事長 森 龍 一

旭川市永山一条十九丁目一番十三号
コスモ永山一階
電話 ○一六六―七三―七四二五番

留萌地方生コンクリート協同組合

代表理事 原 田 英 人

留萌市船場町二丁目八番地
電話 ○一六四―四二―五四六〇

和寒環境整備事業協同組合

代表理事

田 中 誠 一

上川郡和寒町字三笠一五九番地
電話 ○一六五―三二―三三四四



北海道中小企業協同組合 代表理事 高橋 雅 上川郡和寒町字東町六番地一 電話 〇一六五―三二―六六六一	税理士法人 中央総合会計 代表税理士 井内 敏樹 旭川市七条通十三丁目五十九番地四 電話 〇一六六―二五―四一三一	弁護士法人千葉総合法律事務所 弁護士 山本 直久 弁護士 佐々木 洵 中小企業診断士 社会保険労務士 〒〇七―一八―一三四 旭川市末広四条六丁目七番八号 TEL 〇一六六―七三―四四七七 FAX 〇一六六―七三―四四七八
--	--	---

高めの金利設定
※当金庫内比較

固定金利の半年複利

選べる期間 1年・2年・3年

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハーベスト

商工中金

旭川支店 0166(26)2181
〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81
●永隆橋通り

協同組合 日専連とかち

理事長 **臼井 呉 行**

帯広市西二条南八丁目八番地
電話 〇一五五―二二―二〇〇〇



豆の国十勝協同組合
Since 1955
HOKKAIDO TOKACHI BEANS COOP

理事長 **梶原 雅 仁**

帯広市西二十一一条南一丁目四番地
電話 〇一五五―三七―二七七七



帯広地方自動車事業協同組合

理事長 **石原 英 樹**

帯広市西十九条北一丁目八番三号
電話 〇一五五―三三―五一三一

十勝信用組合

理事長 **橋場 幸 一**

帯広市大通南九丁目十八・二〇番地
電話 〇一五五―二三―一三七一

芽室商工協同組合

代表理事 **家内 裕 典**

河西郡芽室町東一条一丁目十一番地
電話 〇一五五―六二―二〇〇九番

帯広駅にいちばん近い
やすらぎと感動のホテルです。



ホテル日航ノースランド帯広
JR HOKKAIDO HOTELS
nikko hotels international

〒080-0012 帯広市西2条南13丁目1番地
TEL.0155-24-1234(代表)
FAX.0155-28-3553

十勝骨材共販協同組合

理事長 **齋藤 悟 郎**

帯広市東一条北一丁目四番地
電話 〇一五五―三三―四五四七番

十勝電気工業協同組合

理事長 **武藤 哲 也**

帯広市西七条南七丁目二番地
電話 〇一五五―二五―四八一八番

北の屋台
北の起業広場協同組合

帯広市西一条南十丁目 立花ビル二階
〇一五五―三三―八一九四

協同組合 帯広卸売センター

理事長 **谷 脇 正 人**

帯広市西八条南六丁目四番地
電話 〇一五五―二二―一八一三番
<https://obhiro-oshuri.com/>

十勝再生骨材販売協同組合

理事長 大友 広明

帯広市西二十条南五丁目二四番三
電話 〇一五五―三八―三三五六

帯広地方中古自動車事業協同組合

理事長 上 嶋 康 秀

帯広市西二十五条北二丁目二番三十九号
電話 〇一五五―三七―二五七八

帯広管工事業協同組合

理事長 浅 井 一 彦

帯広市西六条南六丁目四番地
電話 〇一五五―二六―三〇二二

北海道土木コンサルタント協同組合

理事長 高 橋 宣 之

帯広市東二条南四丁目三番地六
電話 〇一五五―二二―三七二七番

帯広塗装工業協同組合

理事長 蓑 島 住 雄

帯広市西二条北二丁目二九番四号
電話 〇一五五―六六―七〇一〇番

帯広地方素材生産事業協同組合

理事長 佐 藤 成 利

帯広市東十条南八丁目一番二十一
電話 〇一五五―三二―二二〇八

十勝資源リサイクル事業協同組合

理事長 兼 子 賢

帯広市西二十一一条北一丁目三番二十号
電話 〇一五五―三七―六八八八

十勝機械メンテナンス協同組合

代表理事 新 田 努

帯広市西二十条北一丁目三番三十二号
電話 〇一五五―三三―三一四一

十勝品質事業協同組合

代表理事 佐 藤 聡

河東郡音更町十勝川温泉北十四丁目
四番地七
電話 〇一五五―六七―六〇八〇

協同組合 北海道労働福祉協会

代表理事 柏 木 敏 光
専務理事 堀 口 登志雄

帯広市東七条南十丁目十一番地八
電話 〇一五五―二七―一六一六

十勝食肉事業協同組合

代表理事 有 澤 宏

帯広市西二十四条南一丁目一番地
電話 〇一五五―三七―五一一一

アイアジア国際交流協同組合

代表理事 東 城 敬 貴

 〇一五五―〇〇―一四
帯広市西四條南十五丁目九番地
電話 〇一五五―六六―五五〇五

ユイマール事業協同組合

代表理事 根本健史

上川郡新得町二条南一丁目一番地
電話 〇一五六―六四―五〇一一

オダッシュ事業協同組合

代表理事 植村高愛

上川郡新得町二条南一丁目一番地
電話 〇一五六―六四―五〇一一

芽室町維持修繕協同組合

代表理事 青木昇

河西郡芽室町東十一条十丁目
電話 〇一五五―六二―三九九九

アシストワンパートナーズ協同組合

代表理事 深川政和

河東郡音更町木野大通西十四丁目一十五
電話 〇一五五―四三―五〇一一

南十勝建設ネットワーク協同組合

代表理事 高堂匠美

中川郡幕別町忠類白銀町二〇五番地一
電話 〇一五五―八―二〇一一

忠類事業協同組合

代表理事 加藤茂樹

中川郡幕別町忠類白銀町二〇五番地一
電話 〇一五五―八―二〇一一

とかち銀河事業協同組合

代表理事 河向由紀夫

足寄郡足寄町北一条四丁目三十一番地
電話 〇一五六―二五―二六六九

サホロ畜産事業協同組合

代表理事 藤原啓喜

上川郡新得町字上佐幌西三線四十九番地二
電話 (〇一五六)六四―四四四七
FAX (〇一五六)六四―六九五五

社会保険労務士法人 堀口労務行政事務所
特定社会保険労務士・行政書士

代表社員 堀口登志雄

帯広市東七条南十丁目十一番地八
電話 〇一五五―二七―一六一六

社会保険労務士・行政書士 しまや事務所
特定社会保険労務士・特定行政書士

所長 嶋谷耕治

帯広市西二条南二十九丁目七番地五
電話 〇一五五―二六―四八六四

釧路ハイヤー協同組合

理事長 相澤 豊

釧路市鳥取大通六丁目一番一号
自動車会館三階
電話(代表) 五二一―一三三一

官公需適格組合
釧路北部事業協同組合

代表理事 辻 谷 智 之

川上郡弟子屈町高栄二丁目九番十二号
電話 〇一五―四八二―四三五五

釧根電気工事業協同組合

理事長 山 原 活 志

釧路市新釧路町十四番六号
電話 〇一五四―一三三―二八八番

釧路環境衛生企業組合

理事長 浪 岡 久 裕

釧路市入江町一四番七号
電話 〇一五四―二二九―三七五

官公需適格組合
釧路地方石油業協同組合

代表理事 柴 田 尚 志

釧路市大町一丁目一番十号
電話 〇一五四―四一―六八一八

釧路骨材販売協同組合

代表理事

天 方 智 順

釧路市新富士町五丁目二番三八号
電話 〇一五四―五二―五一一番

釧路地方自動車整備事業協同組合

代表理事 坂 根 篤

釧路市鳥取大通六丁目一番一号
電話 〇一五四―五一―五二一六番

北海道指定 障がい福祉サービス事業
企業組合 ウェルフェアグループ

理事長 湯 浅 祝 子

釧路市入舟四丁目一番一号 かもめホール二階
電話 〇一五四―四一―二〇一六

釧路道路整備協同組合

理事長 澤 田 雅 仁

釧路市双葉町一番六号
電話 〇一五四―二二―一七七〇

釧路地方中古自動車販売事業協同組合

理事長

高 橋 成 人

〒〇八四―〇九二五
釧路市新野七線一四七番地四
電話 〇一五四―五七―九一一一

浜中輸送事業協同組合

理事長 赤 石 美 枝 子

厚岸郡浜中町浜中桜西二十四番地
電話 〇一五三―六四―二一一六

ちえのわ事業協同組合

代表理事

島崎美昭

野付郡別海町泉川五十七番地の十一
電話 〇一五三―七七―三八三七

阿寒綜合林業協同組合

代表理事

大澤哲也

釧路市阿寒町新町二丁目六番九号
電話 〇二五四―六六―三一〇二

阿寒観光協同組合

代表理事

大西雅之

釧路市阿寒町阿寒湖温泉

道東機械メンテナンス協同組合

代表理事

富樫直人

釧路市鳥取南六丁目二番二十四号
(三ッ輪エンジニアリング株式会社内)
電話 〇一五四―五一―〇三二一

社会保険労務士法人池田事務所

特定社会保険労務士

池田一己

釧路市美原三丁目四十四番五号
電話 〇一五四―三七―〇二八八

中標津地区山砂販売協同組合

代表理事

中村正宏

標津郡中標津町東三十二条北一丁目二番地
電話 〇一五三―七二―七九九〇

根室中部砂利販売協同組合

理事長

上田修平

標津郡中標津町東十四条北一丁目一番地一
電話 〇一五三―七二―五八四一番

北根室生コンクリート協同組合

代表理事

武藤一

〒〇八六―一〇五四
標津郡中標津町東十四条北一丁目
電話 (〇一五三) 七二―三〇九九番
FAX (〇一五三) 七二―三〇三一番

網走中央商店街振興組合

理事長 西川 伸一

網走市南四条西一丁目まちなか交流プラザ
電話 〇一五二一四四一五五四六

北見木工協同組合

理事長 中橋 孝章

事務所 北見市東相内町十二一八
TEL (〇一五七) 三六二〇〇三
FAX (〇一五七) 三六二七四七〇

官公需適格組合
北見管工事業協同組合

理事長 加藤 雄市

北見市北進町三丁目二番二号
電話 〇一五七一二二一八二三番

北見造園緑化事業協同組合

代表理事 高木 和明

〒〇九九一五八六 北見市広郷一一三六―三
TEL 〇一五七―三九三二二四
FAX 〇一五七―三九三二二六



網走水産飼料加工協同組合

理事長 宮川 大

網走市能取港町二丁目五番地
電話 〇一五二一四七一一〇一一

北見地方自動車整備協同組合

代表理事 片山 英樹

北見市光西町一六七番地
電話 〇一五七一二四一四五四四

網走管工事業協同組合

理事長 中村 圭

網走市駒場南六丁目一番八号
電話 〇一五二一四三―三三一七

協同組合北見綜合卸センター

理事長 丸茂 紳司



北見市卸町一丁目一番地九
電話 〇一五七―三六二四四一

協同組合美幌町大通北一丁目商店街

代表理事 熊崎 崇朗

北海道網走郡美幌町字大通北一丁目
四番地

斜里ポテト協同組合

代表理事 五十嵐 一彦



斜里町港町一番地
電話 〇一五二一三三―〇九〇二

北見地区電気工事業協同組合

理事長 石澤 一徳

北見市春光町二丁目一五五番地
電話 〇一五七一二四一六五四五

環境エンジニアリング事業協同組合

代表理事 伊藤 嘉高

北見市卸町三丁目三番地二
電話 〇一五七―三三―三三七七

北見資源リサイクル事業協同組合

代表理事 斉藤 伸一郎

電話 〇一五七―六七―七〇四〇

北見地方畜産商業協同組合

代表理事 鈴木 法明

北見市端野町緋牛内一四〇〇番地四
電話 〇一五七―五七―三三一九番代

北見地方生コンクリート協同組合

理事長 吉野 篤

北見事務所
北見市三楽町一九八番地一
電話 〇一五七―二三―四八〇〇番
FAX 〇一五七―二三―四八〇一番
網走支部
網走市潮見一八五番地六
電話 〇一五七―四三―四三三番
FAX 〇一五七―四三―六九三七番

遠軽地区環境衛生協同組合

理事長 寺田 明弘

紋別郡遠軽町豊里五二七番地一
電話 〇一五八―四二―四〇四〇

網走共栄企業組合

理事長 石川 伸司

網走市潮見二丁目六番十三号
電話 〇一五二―四四―一三二五

 網走市廃棄物処理協同組合

理事長 小堀 剛
理事 増田 吉昭
理事 小堀 裕彰
監事 高橋 二

網走地区機械メンテナンス協同組合

代表理事 中川 寿一

網走市字呼人三八二番地
電話 〇一五二―四八―二二一九

紋別地区道路整備事業協同組合

代表理事 藤田 耕喜

北海道紋別市元紋別六番地の一
電話 〇一五八―二三―三六五四

小清水町委託事業協同組合

理事長 東海林 文男

斜里郡小清水町南町一丁目三三番五号
電話 〇一五二―六二―二五五八

斜里道路整備事業協同組合

代表理事 中田 尊徳

斜里郡斜里町光陽町五二番地一
電話 〇一五二―二二―二七六〇

遠軽地方自動車整備事業協同組合

代表理事 佐渡 淳道

紋別郡遠軽町学田二丁目八一―一九
電話 〇一五八―四二―二六二三

税理士法人トラスト会計

代表社員
税理士

佐々木 儀 幸

網走市南六条西三丁目八番地二
電話 〇一五二―四五―二七一〇
FAX 〇一五二―四五―二一九一

税理士法人松尾会計

代表社員
税理士

松 尾 俊 介

北見市寿町二丁目一番二〇号
電話 〇一五七―三二―八二三番
FAX 〇一五七―三一―八二八番

知床温泉旅館協同組合

代表理事

桑 島 大 介

斜里郡斜里町ウトロ西一八六番地八
電話 〇一五二―二四―二六三九

協同組合津別町道路管理センター

代表理事

清 水 靖 則



網走郡津別町字豊永十八番地一
電話 〇一五二―七六―二七三九

輪西中核施設協同組合

代表理事 松 永 英 樹

室蘭市輪西町二丁目五番一号
電話 〇一四三—四三—五八四六

協同組合日専連パシフィック

理事長 野 村 信 一

 苫小牧市表町三—二—一〇一
電話 〇一四四—三三—二〇〇〇

室蘭自動車整備協同組合

理事長 江 良 貴 志

室蘭市日の出町三丁目四番十二号
電話 〇一四三—四四—八八六〇

苫小牧地区自動車整備協同組合

理事長 乾 哲 也

苫小牧市新開町四丁目六番十八号
電話 〇一四四—五五—三七三七

中島中央商店街振興組合

理事長 金 濱 元 一
副理事長 門 脇 宏 幸
副理事長 久 保 圭 司

室蘭市中島町一丁目十八番四号日昇堂内
電話 〇一四三—四四—四四七六

官公需適格組合
室蘭市管工事業協同組合

代表理事 齊 藤 聡

室蘭市日の出町二丁目二十二番九号
電話 (〇一四三) 八三—七六一六

白鳥台ショッピングセンター
商業協同組合

理事長 田 中 健 太

Hack 室蘭市白鳥台五丁目一番四号
電話 (〇一四三) 五九—五〇一〇

苫小牧地区トラック事業協同組合

代表理事 阿 部 敬 史

苫小牧市新明町一丁目二番十五号
電話 〇一四四—五五—三〇二二番

登別管工事業協同組合

理事長 尾 形 勝 夫

登別市中央町一丁目十番地五
電話 〇一四三—八五—三三七九
FAX 〇一四三—八五—〇三一〇

洞爺湖温泉利用協同組合

代表理事 若 狹 洋 市

虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉七十八番地三八六
電話 〇一四二—七五—二七〇六

苫小牧電気工事業協同組合

理事長 砂 金 和 幸

苫小牧市旭町四丁目七番十二号
電話 〇一四四―三二―四三一九



室蘭地方電気工事業協同組合

理事長 松 見 哲 也

室蘭市東町四丁目七番八号
電話 〇一四三―四三―八二八五

官公需適格組合

苫小牧管工事業協同組合

代表理事 成 田 才 仁

苫小牧市旭町四丁目二番十八号
電話 〇一四四―三三―五九三四

道南公益清掃事業協同組合

代表理事 村 上 直 人

室蘭市御崎町一丁目七十五番地七
電話 〇一四三―八四―一五四七

苫小牧金属板工業協同組合

理事長 藤 田 秀 幸

〒053-0005
苫小牧市元中野町二丁目五番六号
電話 (〇一四四) 三五―七七八〇

登別ガス協同組合

理事長 齋 藤 正 史

登別市新栄町一番地三十九
電話 〇一四三―八五―五六八四



苫小牧LPガス事業協同組合

代表理事 田 原 浩 平

苫小牧市有明町一丁目七番八号
電話 〇一四四―七二―一五六六

伊達ガス事業協同組合

代表理事 萩 野 時 彦

伊達市舟岡町三三五番地二十
電話 〇一四二―二五―三三七〇

大樹生命保険株式会社
苫小牧支社

支社長 春 名 浩

〒053-0022
苫小牧市表町二丁目一番一四号
電話 〇一四四(三二) 八八七五

空知農業コンクリート協同組合

理事長 山 田 巖

〒068-10027 岩見沢市七条西二丁目六番地
岩見沢建設会館二階
電話 〇一二六―二二―〇六二八番

新十津川道路管理協同組合

代表理事 伊 藤 克 嘉

〒〇七三―一〇三
事務所 樺戸郡新十津川町字中央一三四番地
電話 〇〇二二五―七六一二二七三
FAX 〇〇二二五―七六一二二七四



官公需適格組合

岩見沢管工事業協同組合

理事長 新 川 勝 久

岩見沢市十二条東一丁目四番地
電話 〇一二六―二四―八八九七

滝川環境維持管理協同組合

代表理事 谷 口 栄 一

滝川市流通団地一丁目二番一―号
電話 〇一二五―二三―〇二二四

黒千石事業協同組合

代表理事 高 田 裕 司

雨竜郡北竜町字碧水四〇番地二
電話 〇一六四―三四―二三七七

空知地方電気工事協同組合

理事長 猪 股 浩 徳

岩見沢市九条西二丁目
電話 〇一二六―二二―一〇九七

協同組合

空知地区エルピーガス保安センター

理事長 坂 東 久 男

岩見沢市七条東一丁目
電話 〇一二六―二二―四四九六

美唄建設事業協同組合

理事長 高 瀬 謙 二 郎

美唄市西二条南二丁目一―一―三
電話 〇一二六―六二―六三三九番



中空知環境維持事業協同組合

代表理事 田 端 千 裕

滝川市緑町二丁目七番二五号
電話 〇一二五―二三―五〇〇〇

芦別道路維持管理協同組合

理事長 浅 井 富 雄

芦別市南一条東一丁目八番地
電話 〇一二四―二三―三八三八

岩見沢環境整備事業協同組合

理事長 江 本 勝 典

岩見沢市宝水町二〇七番地一
電話 〇一二六―二二―〇四七八

空知地方石油業協同組合

代表理事 河 正 三

滝川市流通団地三丁目四番二号
電話 〇一二五―二四―六七六八

中空知水道事業協同組合

代表理事 芦 崎 利 弘

滝川市黄金町東三丁目四番三三号
電話 〇一二五―七四―七〇〇六

稚内資源協同組合

代表理事
吉 野 照 平

稚内市潮見一丁目七番三〇号
電話 〇一六二―三二―三四三一

官公需適格組合
宗谷地方石油業協同組合

代表理事
本 間 修 三

稚内市中央五丁目七番十三号
電話 〇一六二―二三―二七六七

協同組合
稚内とみおか商店会

理事長 今 村 光 壹
専務理事 橋 本 健 司

稚内市富岡二丁目一番二十一号
電話 〇一六二―三二―六四〇一番

宗谷道路環境事業協同組合

理事長
小 谷 寿 広

稚内市声問一丁目六五八番地三
電話 〇一六二―三四―二五八八番

小樽運送事業協同組合

理事長 池田 幹雄

〒047-0008
小樽市築港八番三号
電話 011-341-3155・04

小樽蒲鉾工業協同組合

代表理事 栗原 康

小樽市堺町三一七
電話 011-341-2142・08

 小樽地方電気工事協同組合

理事長 岩城 直人
副理事長 花和 嘉貴
副理事長 村田 憲恒

小樽市富岡一丁目十番二十四号
電話 011-341-2510・511番

食拓北海道協同組合

理事長

山本 歳勝

小樽市稲穂三丁目一〇一・一六
電話 011-341-2616・6780

小樽倉庫事業協同組合
石狩湾新港倉庫事業協同組合

理事長 菅原 建

小樽市築港五番四号
電話 011-341-2912・241

丸市新南小樽市場協同組合

理事長 本間 裕二

小樽市築港八番十一号
電話 011-341-2715・068

小樽資源リサイクル協同組合

代表理事 畑 賢治

小樽市港町一番一号
電話 011-341-2177・771

小樽地方石油業協同組合

理事長 上参郷 光祐

〒047-0031
小樽市稲穂二丁目二番四号
(樽石ビル六階)
TEL 011-341-3371・7151

後志生コンクリート協同組合

理事長 玉井 淑廣

蛇田郡倶知安町南三条東六丁目二
電話 011-361-2111・710



協会けんぽ北海道支部からの

お知らせ

協会けんぽをもっと身近に！「けんぽアプリ」をリリースしました

協会けんぽは、皆さまの健康に役立つ情報をお届けするため、「けんぽアプリ」をリリースしました。利用者さまのご意見とデータを検証しながら、段階的に機能追加をしていきます。ぜひご利用ください。



インストールはこちらから

Android



iOS



オンラインでもっと手軽に！「電子申請サービス」のご紹介

協会けんぽへの各種申請は、パソコン・スマートフォンを利用した「電子申請サービス」がおすすめです。郵送などにかかっていた手間、時間、費用が削減でき、申請後の進捗状況も「電子申請サービス」内でご確認いただけます。ぜひご利用ください。

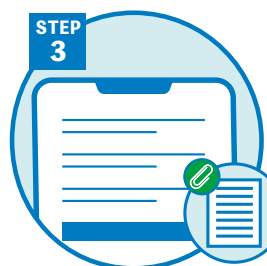
利用方法



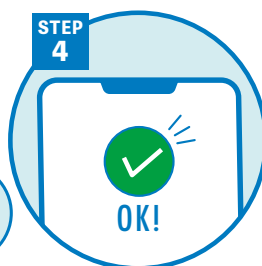
ウェブサイトまたはアプリからログインして申請したい申請書を選択



マイナンバーカードを利用して協会けんぽの資格情報を取得



入力フォーマットに必要な事項を入力し添付書類は電子ファイルをアップロード



申請手続き完了です！

ほぼすべての申請が可能です

- ✓ 傷病手当金支給申請書
- ✓ 出産手当金支給申請書
- ✓ 出産育児一時金支給申請書
- ✓ 高額療養費支給申請書

- ✓ 埋葬料（費）支給申請書
- ✓ 療養費支給申請書（代替払等）
- ✓ 療養費支給申請書（治療用装具）
- ✓ 任意継続資格取得申出書

- ✓ 特定健康診査受診券（セット券）申請書
- ✓ 特定保健指導利用券申請書

詳しくはこちら



他

発行元



協会けんぽ

全国健康保険協会 北海道支部

〒001-8511 札幌市北区北10条西3-23-1 THE PEAK SAPPORO 3階

TEL：011-726-0352（代表） <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

事業主のみなさまへ

人材育成・能力開発のお悩み解決を サポートします。

能力開発セミナー

中小企業等の在職者の方を対象に、仕事をする上で必要な専門的な知識及び技能・技術の向上を図るための訓練を実施します。企業のご要望に応じてオーダーメイドで訓練コースを設定することもできます。

生産性向上支援訓練

中小企業等の幅広い職務階層の方を対象に、「データ活用」「組織マネジメント」等の生産性向上に効果的な訓練をご用意しており、一部の訓練にはDXの推進に資する要素も取り入れています。企業が抱える課題等に応じてカリキュラムをカスタマイズできます。

指導員派遣・施設設備貸出

当機構が運営するポリテクセンターや職業能力開発大学のテクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣や、施設設備（会議室、実習場及び設備・訓練用機器）を利用することができます。

上記のほか、ものづくりの技能・技術を習得した人材の採用についての相談や、新製品・新技術開発に向けた相談（職業能力開発大学校のみ）などお受けします。

お気軽にご相談ください。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

ポリテクセンター北海道

ポリテク北海道

検索

（北海道職業能力開発促進センター）

〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条1丁目4-1

TEL 011-640-8828（生産性向上人材育成支援センター）

次の各地域の施設でもご相談をお受けいたします。

ポリテクセンター旭川（旭川市） TEL 0166-48-2327

ポリテクセンター釧路（釧路市） TEL 0154-57-5938

ポリテクセンター函館（函館市） TEL 0138-52-0323

北海道職業能力開発大学校（小樽市） TEL 0134-62-3551

／らしく、はたらく、ともに／

JEED

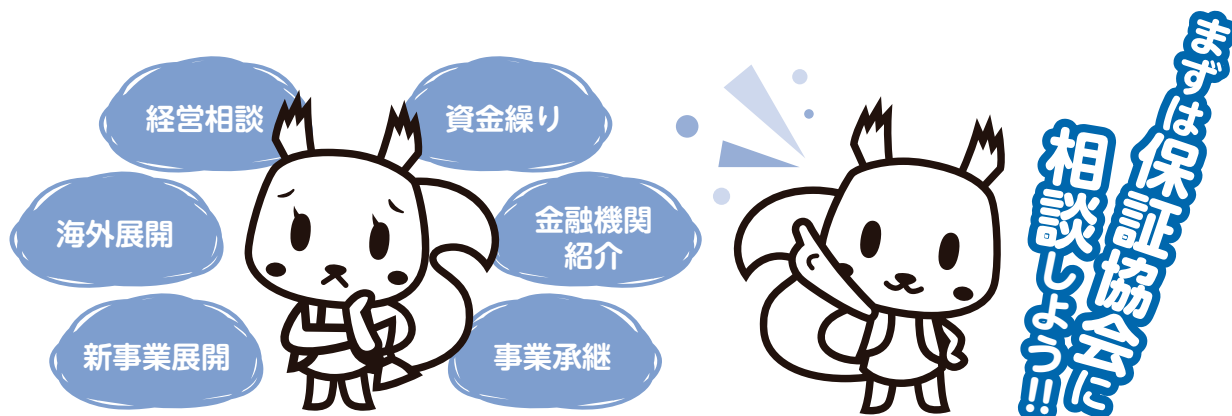


ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——



経営のお悩み、 お気軽にご相談ください!

保証協会には金融機関・外部専門家等と連携した支援メニューがあります!



専門家派遣のご案内 「どうしよう」を 「こうしよう!」に

最大10回の
アドバイスを
受けることが
できます!



お悩みや課題の
解決に向けた取組を
専門家と
保証協会が
サポートします!

※派遣回数は、1事業年度内で最大10回まで、複数年度ご利用いただいた場合は累計15回までとなります。連続して3事業年度を超える利用はできません。
※専門家派遣に係る費用(専門家への謝金、交通費等)は、当協会が負担します。

本 店 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地
(代表)TEL 011-241-2231

函館支店 040-8691 函館市大森町24番1号
TEL 0138-23-8425

帯広支店 080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL 0155-24-3658

北見支店 090-8691 北見市北8条東1丁目3番地
TEL 0157-24-5196

小樽支店 047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号
(小樽経済センター2階)
TEL 0134-22-5188

旭川支店 070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2
TEL 0166-24-1441

釧路支店 085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地
TEL 0154-23-1361

室蘭支店 050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号
(室蘭市中小企業センター3階)
TEL 0143-45-6001

滝川支店 073-8691 滝川市大町2丁目5番32号
TEL 0125-23-1201

苫小牧支店 053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL 0144-33-1751

企業とともに、地域のために
北海道信用保証協会
Credit Guarantee Corporation of Hokkaido

経営金融相談フリーダイヤル ☎ 0120-279-540

お体の不自由なお客様へ

職員がお手伝いいたしますので、
来店時は事前にご連絡ください。

経営者・役員・従業員とそ
のご家族の
安心の保障を準備する
ために
中央会の共済制度を
ご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



経営者・従業員のための万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) でご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険 ＜ビジネスJネクスト＞

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
お役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、北海道中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して
当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明
(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

北海道支社 TEL : 011-241-2021
苫小牧支社 TEL : 0144-32-8875

K-2026-1006(2026.7)
(損保) A-2026-105(2026.7)

きっとみつかる
いい人、いい仕事



人材確保・再就職・出向を 無料でサポート



雇用の問題お悩み解決のサポートをします！

1 離職する従業員の再就職を
サポート

2 人材を確保したい企業に
対するサポート

3 「キャリア人材バンク」で
高齢者の再就職をサポート

4 雇用を維持するための
在籍型出向をサポート

5 社員の人材育成やキャリアアッ
プのための出向をサポート

6 研修やセミナーで社員のスキル
アップをサポート (有料)

安心の公的機関

相談・紹介・仲介・斡旋の
費用は無料

全国47都道府県事務所の
ネットワークで
UIターンもサポート

専任のコンサルタントが
面談から就業まで
マンツーマンでサポート



産業雇用安定センター（愛称：ジョブ産雇）は、経済・産業団体と厚生労働省の協力により設立された公的機関です。

お問い合わせ先

ジョブ産雇（公益財団法人産業雇用安定センター）北海道事務所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2-1 札幌時計台ビル8階

TEL：011-232-3853

ご利用時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

詳しくはこちら▶



「ビジネス総合保険制度」のご案内

- 事業活動のトラブルにおいて
高額な損害賠償金支払いとなるケースも。

**事業活動リスクに対応する
総合的な賠償責任の「備え」が重要に。**

- 自然災害が頻発、休業により売り上げが減少。
資金繰り困難で、顧客離れや人材流出のおそれ。

**災害時の運転資金の「確保」、早期復旧の「準備」、
防災計画等の「備え」が重要に。**

建設事業者様向け

- 自然災害等による工事中の
物件の破損による高額な損失。

**工事リスクに対応する
総合的な「備え」が重要に。**

賠償責任リスク、休業リスク、工事リスク対策が、

企業の発展を支えます！



事業活動を取り巻く様々なリスクから会員の皆様をお守りします

東京海上日動のビジネス総合保険制度(事業活動包括保険)の特徴

最大
約 **33%**
割引^(※1)

1 団体割引が適用されるため、保険料が割安です。

一般加入と比べ最大約33%割引^(※1)の保険料水準(団体割引25%^(※2)、条項セット割引5%^(※2)、Tプロ割引3%、自動車優良割引3%を適用した場合)
加入は毎月受付(お申込月の翌月1日の午後4時の補償開始、保険期間1年間でご加入いただけます)

2 賠償責任に関するリスク(施設・事業活動遂行、生産物・完成作業、リコール、情報漏えい等)を総合的に補償

その他、様々な業種に対応できる補償のラインナップを用意しています。

3 サイバー攻撃による情報セキュリティ被害も補償

マイナンバーの漏えいも補償対象となります。

4 休業補償により災害に遭った際の事業継続資金を補償

5 工事現場における様々な財物に対する損害を補償(建設業向け)

6 早期災害復旧支援により、災害時の事業継続を後押し

7 「地震」による完全休業損失も補償

(※1)この割引率は東京海上日動が保険料を算出する際に適用する値であり、割引適用前後の保険料較差とは異なる場合があります。

(※2)団体割引は「賠償責任に関する補償」「休業に関する補償」に25%、「工事に関する補償」に10%適用します(地震休業補償特約の保険料は割引対象外です。)。また、条項セット割引は2条項の場合に3%、3条項以上の場合に5%適用します。割引適用条件の詳細は、「ビジネス総合保険制度パンフレット」をご参照ください。

本広告は、
を契約者とするビジネス総合保険制度(事業活動包括保険)の概要についてご紹介したものです。保険の内容は「ビジネス総合保険制度パンフレット」をご確認ください。ご加入にあたっては、必ず「ビジネス総合保険制度重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体のホームページ掲載の約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または保険会社にお問い合わせください。

お問い合わせ先

制度運営

制度引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

お見積り、ご加入手続きは代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

2024年8月作成 24T-000778

北海道中小企業団体中央会の
会員である組合・団体等にご加入の皆様へ

2025年10月

共栄火災

全国中小企業団体中央会 「業務災害補償制度」・「ビジネス総合保険制度」のご案内

全国中央会の損害保険団体補償制度なら

割安な保険料で
事業活動のリスクを
丸ごと補償します！



業務災害補償制度 (労災事故・労務トラブルへの備え)

- ・ 企業の従業員等が業務に従事中に身体障害を被った場合に、企業が補償金を支払うことにより被る損害を補償します。
- ・ 事業者等が従業員等に対して負う法律上の損害賠償責任を補償する使用者賠償責任補償などをご用意しています。

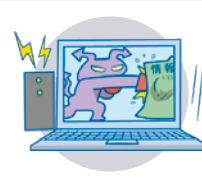


全国中央会会員
の方の保険料は

約57%割引

ビジネス総合保険制度 (賠償・サイバーリスク等への総合的な備え)

- ・ 事業活動における賠償責任事故や、事故が発生したときに生じるさまざまな費用をひとつのご契約で包括的に補償します。
- ・ 不正アクセスやサイバー攻撃などによる個人情報・法人情報の漏えいやサイバー攻撃の調査のための費用を補償します。



全国中央会会員
の方の保険料は

建設業以外
約30%割引
建設業
約40%割引

**充実の保険料
割引制度**

- このチラシは「業務災害補償制度(業務災害補償保険)」・「ビジネス総合保険制度[企業総合賠償責任保険(商売の達人)]」の概要を説明したものです。詳しい補償内容は「業務災害補償制度パンフレット(PB120100)」、「ビジネス総合保険制度パンフレット(建設業以外用)(PB220000)」、「ビジネス総合保険制度パンフレット(建設業用)(PB221000)」、約款冊子等をあわせてご参照ください。
- ご契約の際には、必ず「重要事項説明書」をお読みください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または共栄火災にお問い合わせください。

共栄火災海上保険株式会社

本社／〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6

ホームページ <https://www.kyoeikasai.co.jp/>

お問い合わせ先

共栄火災海上保険株式会社 北海道支店 札幌第一支社

Tel 011-221-9375

PB123200(25.10新)
25-1343-20260912

2026年度

転倒災害・腰痛予防のための 職場訪問支援のご案内

労災リスクを減らし、安心して働ける職場環境づくりをサポートします

転倒や腰痛による労災は、業種を問わず増えています※
理学療法士が職場に伺い、現場で実践できる予防対策を
お伝えします **(無料)**
～北海道理学療法士会の協力を得て実施します～



※出展：厚生労働省 令和5年 労働災害発生状況

無料支援サービスの内容

- ◎ 健康状態・姿勢・バランス・作業環境をチェック
- ◎ 実際の作業を確認し、具体的にアドバイス
- ◎ その場で体を動かしながら改善方法を習得
- ◎ エイジフレンドリーな職場づくりを支援

支援までの流れ



- ※ 実技がありますので、原則として60分以上でご計画ください
- ※ 希望日時が決まっている場合、講師の都合がつかない場合がございます
- ※ 講師の指定は承っておりません

“起きてから対応”ではなく、“起きる前の予防”へ
今こそ、職場の安全対策を見直してみませんか？

— お申込み・お問い合わせは下記へ —



独立行政法人労働者健康安全機構

北海道産業保健総合支援センター

<https://www.hokkaidos.johas.go.jp> TEL011-242-7701

(2026.4.1)

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1

掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2

貸付条件は無担保・無保証人

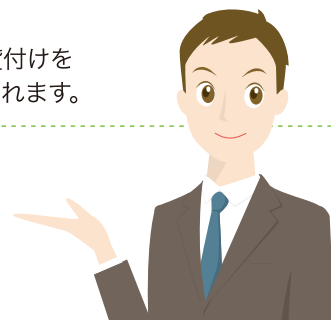
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3

掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

オンラインで
加入申込み
受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。

制度の詳しい内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索



もっともっと、 できる商工中金へ。



もっと、お客さまのニーズに応えることができる。もっと、新しいことにチャレンジできる。
それぞれが個性を活かし、未来に向かって、もっともっと「できる商工中金」へ。

企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。  商工中金

札幌支店 〒060-0002 札幌市中央区北二条西3-1-20
函館支店 〒040-0001 函館市五稜郭町33-1
帯広支店 〒080-0013 帯広市西三条南9-23
釧路営業所 〒085-0847 釧路市大町1-1-1
旭川支店 〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81

TEL:011(241)7231
TEL:0138(35)5022
TEL:0155(23)3185
TEL:0154(42)0671
TEL:0166(26)2181

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階
TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109
ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>
発行日／2026年8月1日